

令和3年度

# 災福ネットセミナー

期 日 令和4年1月27日

開催方法 オンライン(Zoom)

主 催 長野県災害福祉広域支援ネットワーク協議会(災福ネット)

共 催 社会福祉法人長野県社会福祉協議会

長野県社会福祉法人経営者協議会

## 日 程

14:00	開 会 あいさつ 佐藤 正雄 氏 長野県災害福祉広域支援ネットワーク協議会副会長
14:05~15:05	基調講演『 災害支援を考えた時に機能する広域ネットワークの在り方 』  <講 師 > 跡見学院女子大学 教授 鍵 屋 一 氏  (内閣府 令和元年台風第 19 号等を踏まえた高齢者等の避難に関する サブワーキンググループ 座長)
15:05~16:00	シンポジウム『災害時要援護者支援の今後の動向と災福ネットの可能性』  <シンポジスト> 長野市保健所 所長 小林 良清 氏 清泉女学院大学看護学部 准教授 北村 千章 氏 長野県社会福祉協議会 常務理事 竹内 善彦 <コメンテーター> 鍵屋 一 氏 (再掲) <コーディネーター> NPO法人さくらネット 代表理事 石井 布紀子 氏
16:00	閉 会

## 『 災害支援を考えた時に機能する 広域ネットワークの在り方 』

講師 鍵屋 一 氏 跡見学院女子大学 教授

(内閣府 令和元年台風第 19 号等を踏まえた高齢者等の避難に関するサブワーキンググループ 座長)

# 災害支援を考えた時に機能する 広域ネットワークの在り方

長野県災害福祉広域支援ネットワーク協議会

2022年1月29日(月)

跡見学園女子大学観光コミュニティ学部

(一社)福祉防災コミュニティ協会代表理事

(令和元年台風第19号等を踏まえた高齢者等の  
避難に関するサブワーキンググループ座長)

鍵屋 一

## 新型コロナウイルス対策と社会経済活動

- 蔓延すると医療体制がひっ迫する  
→他の傷病者の治療も十分にできなくなる
- 致死率はそれほど高くない  
→ただし、高齢者、基礎疾患のある方は危険  
⇒変異ウイルスは危険性がより高くなっている
- 高齢者等が必要以上に、人や地域社会との交流を避けると、心身ともに弱くなる
- 移動を制限すると経済活動が停滞し、社会全体が委縮する  
⇒コロナ対策がすべてではなく、地域活動、福祉や経済がすべてでもない。完全を求めず半分動かす、白黒がつかないストレスの多い状況が続く。

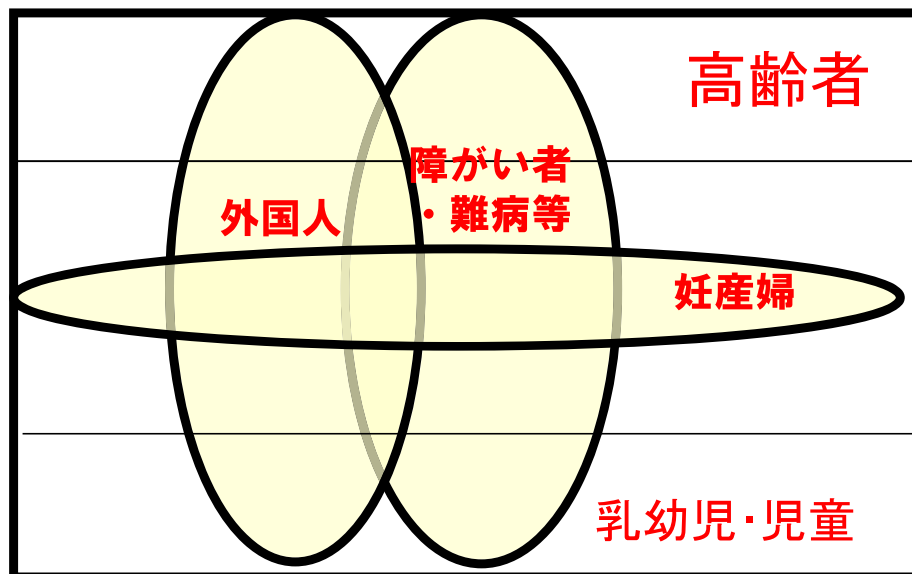
# 命を守る防災のコツ

⇒早く逃げる

自分だけでは逃げられない人は？

※地震は家を強くし、家具を倒さない

災害時要配慮者とは？



上記の中で自分だけでは避難できない方  
＝避難行動要支援者

# 祝！男鹿のナマハゲら来訪神

ユネスコ 無形文化遺産！ 2018年11月29日



**ナマハゲは（災害）ボランティア！**

■ 平時は五穀豊穰、家内安全を祈る来訪神

■ 災害時は、要配慮者情報（ナマハゲ台帳）に基づいて避難支援



- 避難場所（神社）を日頃から使う
- 避難場所までの参道を整備
- 確実な避難方法（同行避難）

## 個別避難計画は現代のナマハゲ台帳

■平時はコミュニティと福祉専門職による支援

■災害時は、個別避難計画(ナマハゲ台帳)に基づいて避難支援



- 避難場所(福祉施設、公民館等)を決定
- 避難場所までの安全な避難路を確認
- 確実な避難方法(車や徒歩で同行避難)

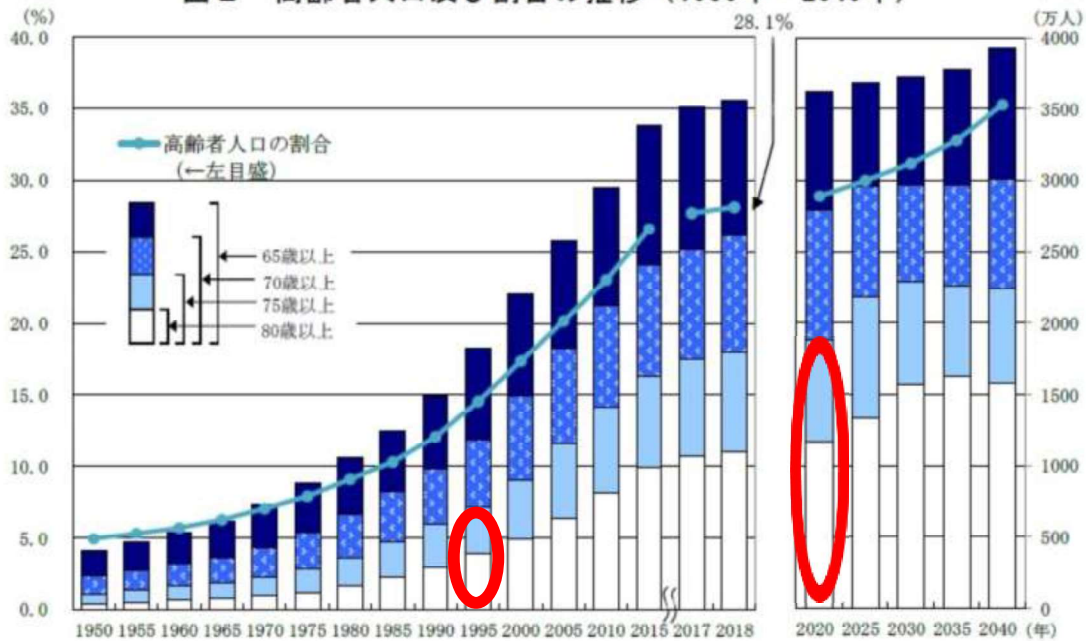
## 災害被害の方程式

自然の外力×人口(暴露量)

**×社会の脆弱性**

# 進み続ける高齢化（出典：統計局HP） 75歳以上は25年で2.6倍！

図2 高齢者人口及び割合の推移（1950年～2040年）



資料：1950年～2015年は「国勢調査」、2017年及び2018年は「人口推計」  
2020年以降は「日本の将来推計人口（平成29年推計）」出生（中位）死亡（中位）推計  
（国立社会保障・人口問題研究所）から作成

# 激増する高齢単身世帯！ 出典：令和元年高齢者白書 25年で3.2倍！



資料：平成27年までは総務省「国勢調査」による人数、令和2年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）2018（平成30）年推計」による世帯数  
（注1）「一人暮らし」とは、上記の調査・推計における「単身世帯」又は「一般世帯（1人）」のことを指す。  
（注2）棒グラフ上の（ ）内は65歳以上の一人暮らしの者の男女計  
（注3）四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。



# 障がい者は25年で約62.5%増

(下図は12年で43%増) 出典：厚生労働省HP



## 特定医療費（指定難病） 受給者証所持者数の変化

**25年間で3.24倍！**

**1995年3月 291,856人**

**2020年3月 946,110人**

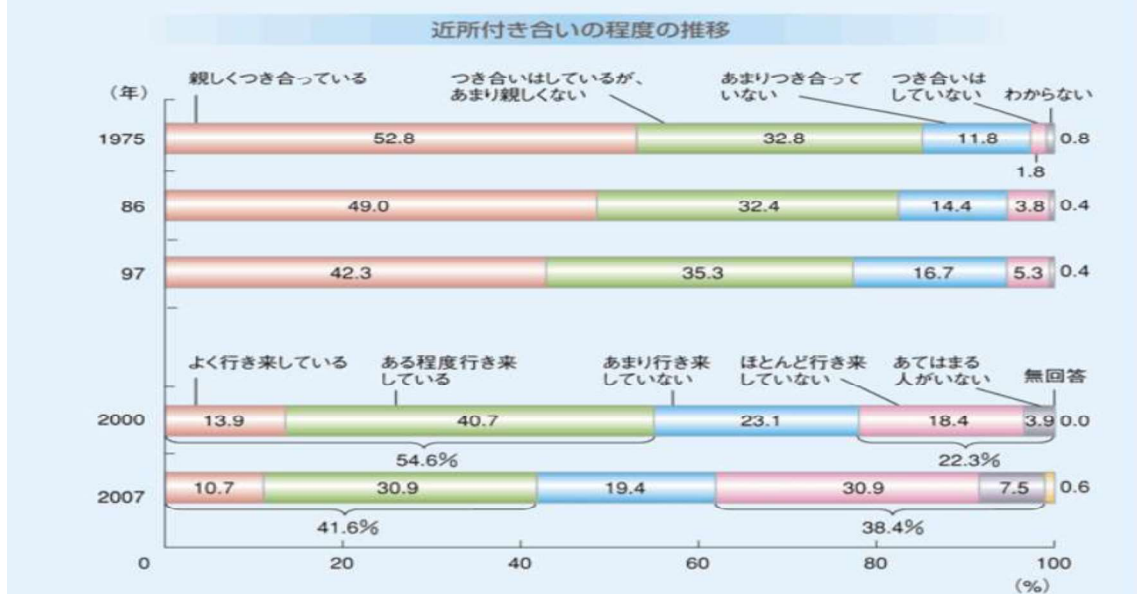
出典：難病情報センターHP

# 近所づきあいは減っている！

出典：平成19年版国民生活白書

第2-1-19図

近隣関係は希薄になっている

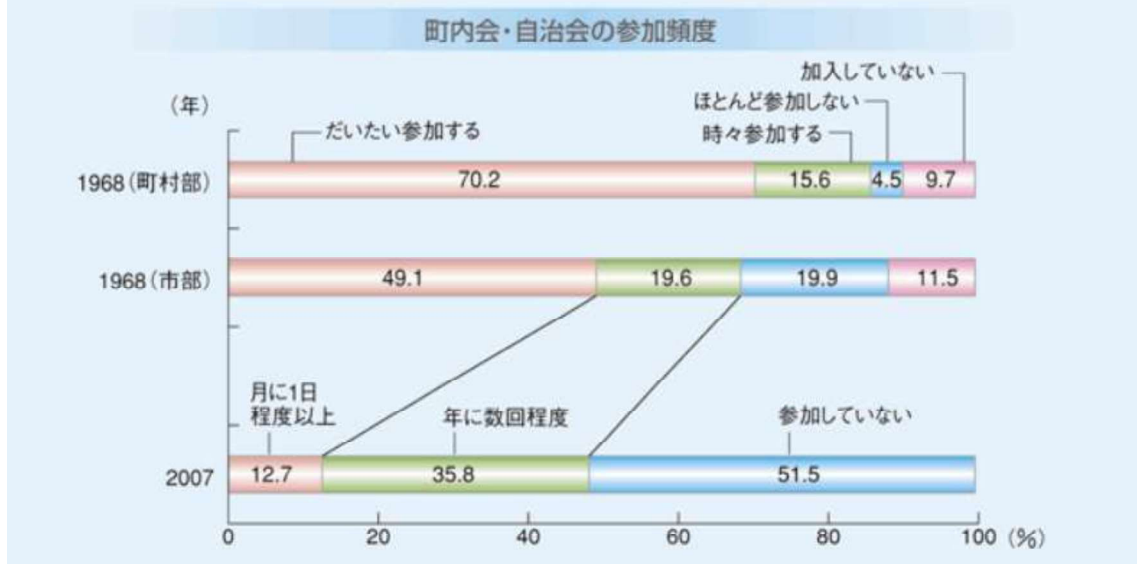


# 町内会自治会活動への参加も低下！

出典：平成19年版国民生活白書

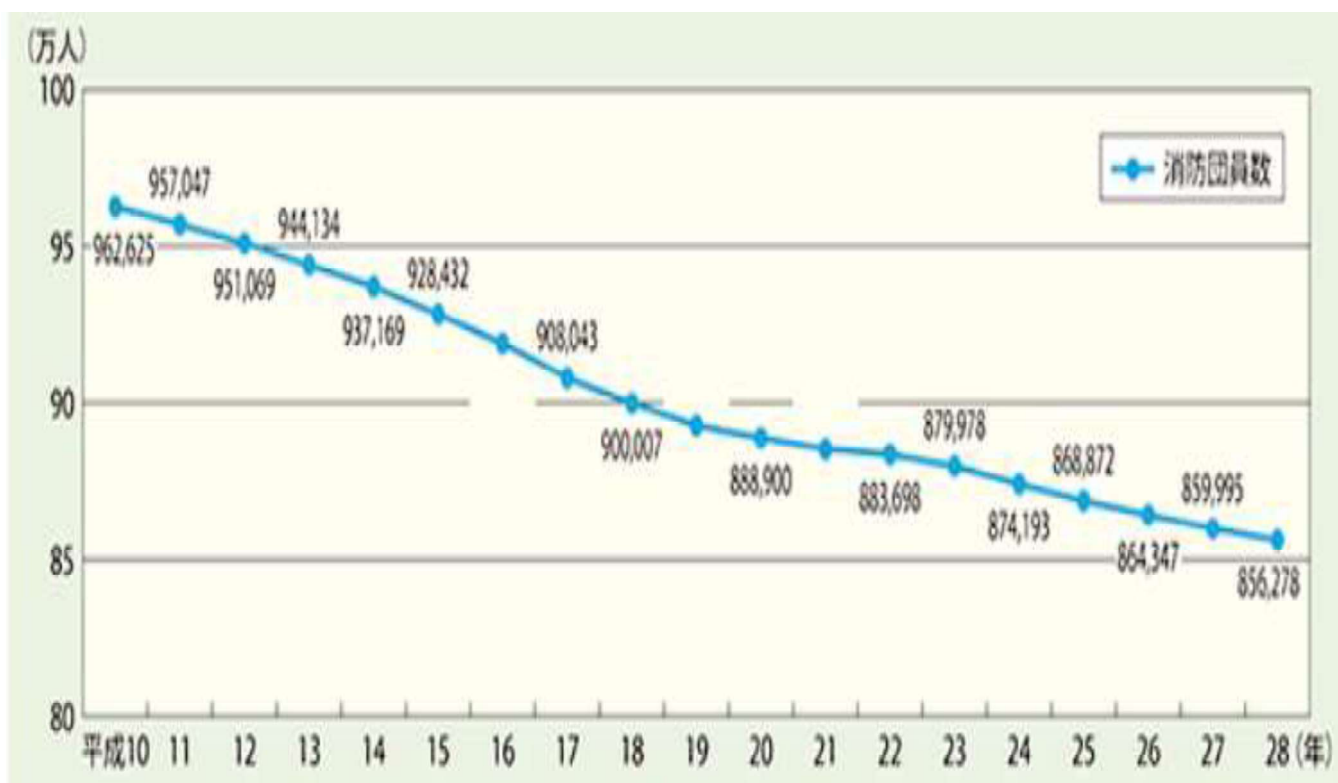
第2-1-22図

町内会・自治会への参加頻度は少なくなっている



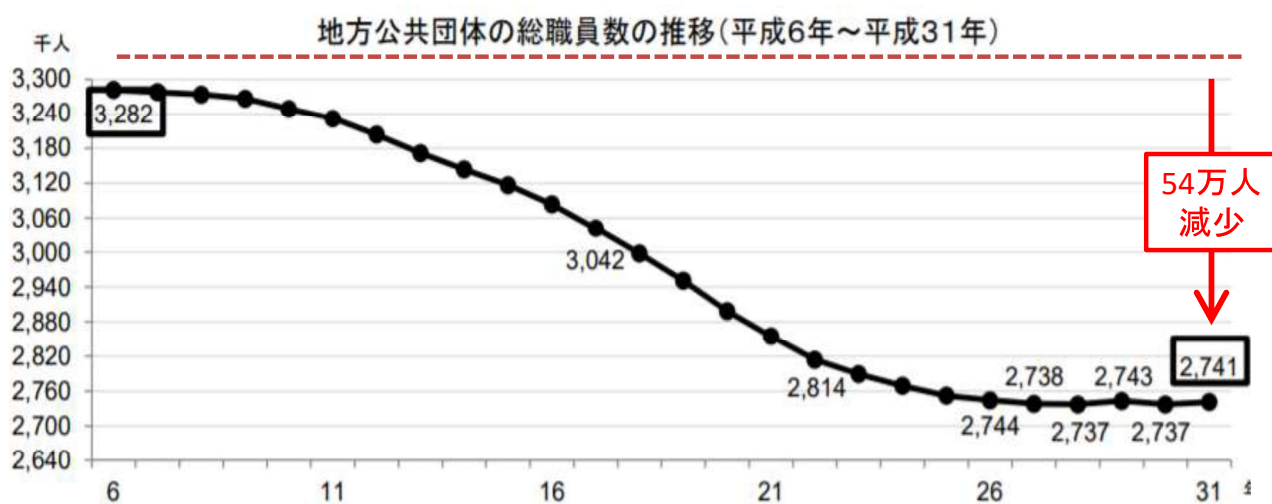
# 減り続ける消防団員数！

出典：総務省消防庁HP



# 公助にも限界が・・・ 自治体職員は25年で16.5%減！

出典：総務省HP



# 2011年3月11日 東日本大震災

死者：19,675名 } 計：22,200名(以上)  
行方不明：2,525名 } (警察庁：2021.3)

避難者数：約4万3千名  
(復興庁2020.8)

震災関連死：3,775名：復興庁2021.3



釜石市鵜住居地区

東京大学大学院  
片田敏孝教授提供



鵜住居地区



両石地区

## 誰が逃げろと伝えたか？

- ・第1位 101人 家族・同居者
- ・第2位 97人 近所、友人
- ・第3位 74人 福祉関係者
- ・第4位 30人 警察・消防(団を含む)

内閣府「避難に関する総合的対策の推進に関する実態調査結果報告書」(東日本大震災時、315人、複数回答あり)2013年

## 誰が逃げるのを支援したか？

- ・第1位 85人 家族・同居者
- ・第2位 60人 近所、友人
- ・第3位 53人 福祉関係者
- ・第4位 11人 消防・消防団

内閣府「避難に関する総合的対策の推進に関する実態調査結果報告書」(東日本大震災時、197人、複数回答あり)2013年

⇒近所・友人と福祉関係者の支援力が強い！

## 東日本大震災 死者の教訓

○高齢者が約6割、障がい者死亡率は2倍

⇒個別避難計画・地区防災計画で近所や福祉とのつながりが必要！

○自治体職員288名(地方公務員災害補償基金2019年2月)、  
消防団員254名(H24.12.消防庁) 民生委員56名。  
高齢福祉施設職員173名(厚労省保健局:H24年6月)

⇒個別避難計画で支援者の危機管理能力向上

○震災関連死3775名  
・89%が66歳以上、移動や避難所で衰弱  
⇒福祉施設BCP、福祉避難所が必要！

# 災害後の要介護者認定数の増加

## 【東日本大震災(岩手・宮城・福島)】

- ・前年比24%増(石巻除く)、福島県38%増、富岡町約4倍
- ・増加理由は、「仮設住宅など避難先の生活の影響による心身の衰え」が最多(出典:2012年3月4日16時46分 朝日新聞デジタル)

## 【熊本地震】

- ・益城町20%増、西原村18%増

⇒避難行動、避難生活が厳しいと**要介護者が増え、要介護度が高くなる**

※**個別避難計画**による避難行動や避難生活支援は介護予防、重度化抑止効果があるのではないか

※一方で、市町村等の**介護予防事業、高齢者の自立支援・重度化防止事業**は安全な避難確保、自立した避難生活に効果があるのではないか

# うつ状態の要介護者が増える

福島県における要介護認定者増の要因分析による必要な支援のあり方に関する調査研究  
事業報告書 平成27年3月 国立大学法人 福島大学



毎日の生活に充実感がない

楽しんでやれていたことが楽しめなくなった

以前は楽にできていたことがおっくうに感じられる

# 災害関連死の状況 出典：NHK他（2021年8月時点）

災害発生日時	災害名	直接死者数	関連死者数	行方不明	合計	関連死割合
1995年1月17日	阪神・淡路大震災（兵庫県内）	5,483	921	3	6,407	14.3%
2004年10月23日	新潟県中越地震	16	52	0	68	76.5%
2011年3月11日	東日本大震災	15,900	3,775	2,525	22,200	17.0%
2016年4月14日	熊本地震	50	223	0	273	81.4%
2018年7月6日～	西日本豪雨災害	222	74	8	304	24.3%
2019年10月12日～	東日本台風災害	84	21	3	108	19.4%

## 2016年4月14日、16日熊本地震 最大震度7

益城町建物被害 全半壊6,259棟、一部損壊4,325棟、無被害156棟

**死者:273名(災害関連死:223名)**(熊本県.2021.4.13)

最大避難者:183,882名



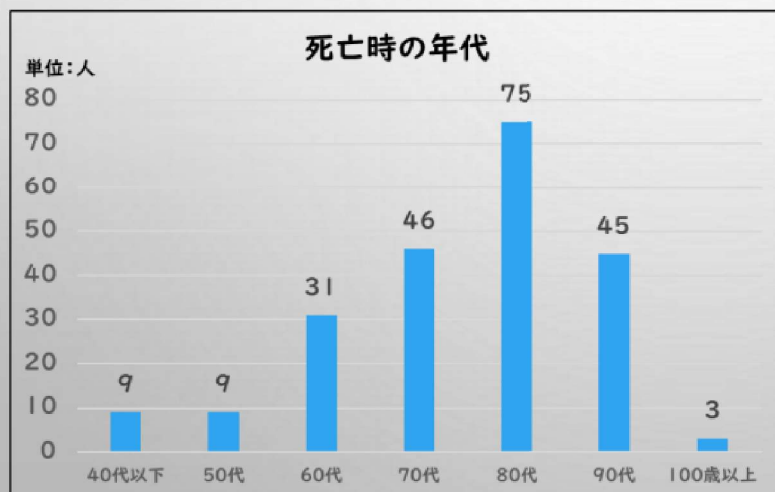
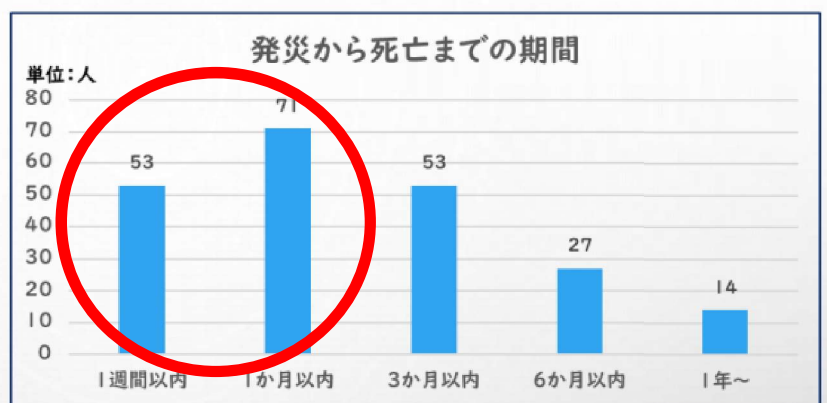
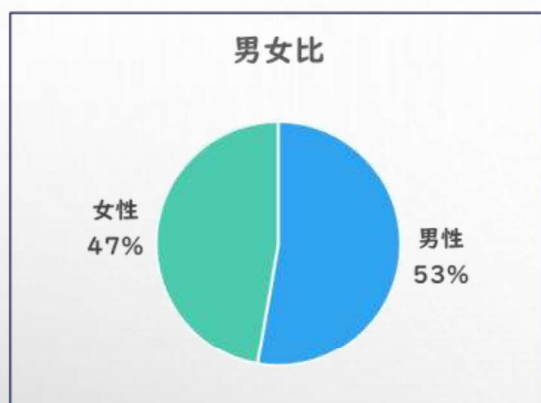
# 熊本地震震災関連死 死亡時の生活環境区分

出典：熊本地震の発災4か月以降の復旧・復興の取り組みに関する検証報告書

生活環境	人数	割合
発災時にいた場所及びその周辺	12	5.5%
避難所等への移動中	0	0.0%
避難所滞在中	10	4.6%
仮設住宅滞在中	1	0.5%
民間賃貸住宅・公営住宅等滞在中	0	0.0%
親戚や知人の家に滞在中	8	3.7%
<b>発災前と同じ居場所に滞在中の場合【自宅等】</b>	<b>81</b>	<b>37.2%</b>
発災前と同じ居場所に滞在中の場合【病院】	27	12.4%
発災前と同じ居場所に滞在中の場合【介護施設】	17	7.8%
<b>入院又は入所後1か月以上経過し亡くなった場合【病院】</b>	<b>58</b>	<b>26.6%</b>
入院又は入所後1か月以上経過しなくなった場合【介護施設等】	3	1.4%
その他・不明	1	0.5%
合計	218	

## 熊本地震での震災関連死内訳 令和3年3月末時点218件(更新)

出典：熊本地震の発災4か月以降の復旧・復興の取り組みに関する検証報告書、R3.4.9報道発表





# 在宅の高齢者等支援が重要！

**在宅の高齢者等の早急な見守り、  
体調管理、保健・医療・福祉・生活  
支援が重要**

**（地域の見守り活動、在宅介護事業  
所のBCP、社協の支え合いセンター、  
保健医療調整本部）**

**※長野では災福マップを活用できる！**

**⇒体調が悪ければすぐに病院、福祉避難所へ！**

## 高齢者を支える 福祉避難スペース



写真：熊本地震時の避難所となった福祉施設  
熊本県益城町特別養護老人ホーム いこいの里提供

# 福祉防災元年の号砲が鳴る！

- 「避難準備・高齢者等避難情報」  
⇒「高齢者等避難」
- 個別避難計画作成を市区町村の努力義務化
- 介護福祉事業所、障害福祉サービス事業所に3年以内にBCP作成を義務付け
- 福祉避難所ガイドライン改定
- 浸水被害の危険がある地区の開発規制等の流域治水関連法

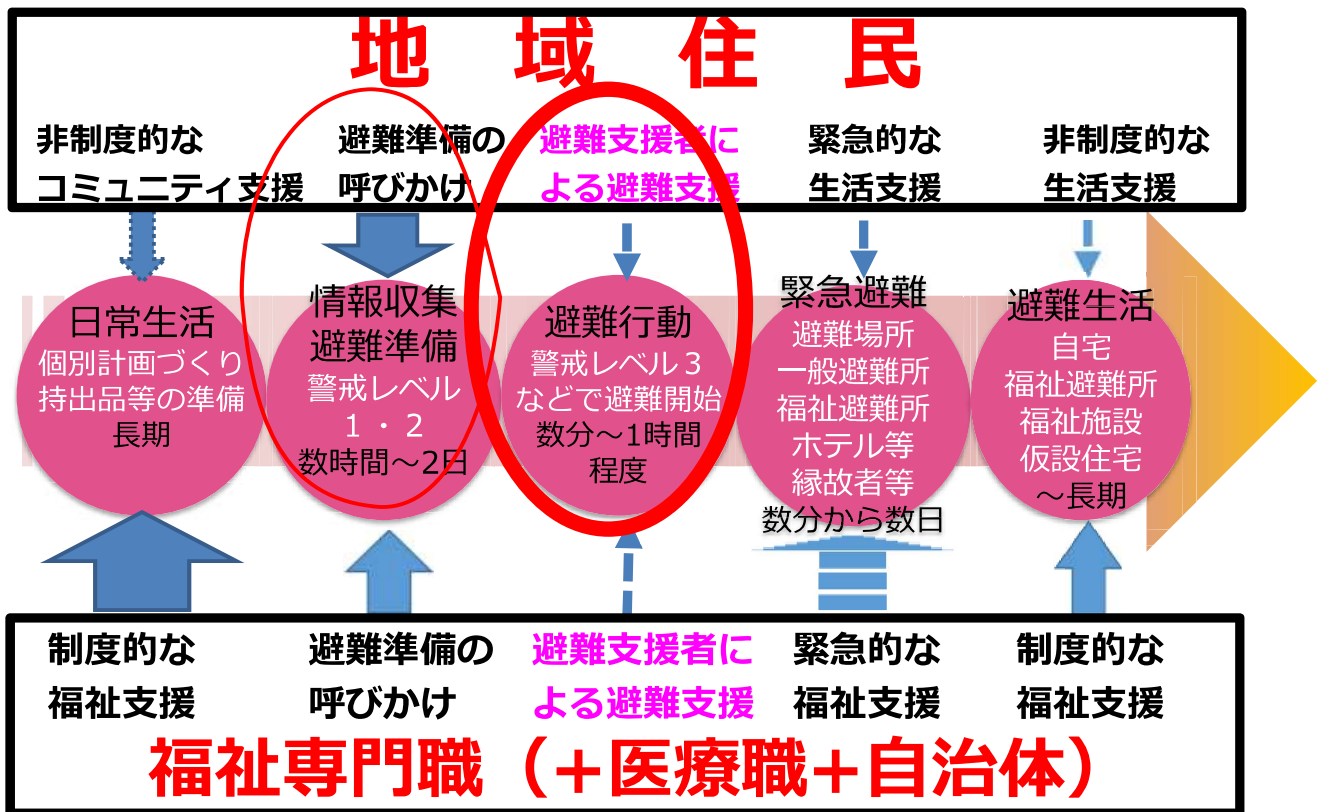
## 避難行動要支援者の 避難行動支援に関する取組指針

平成25年8月（令和3年5月改定）内閣府（防災担当）

### はじめに

・・・市町村においては、地域の特性や実情を踏まえつつ、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合（以下「災害時」という。）に、**誰一人見逃さないという重要な目標を達成するため、この改定した取組指針を活用し、適切に対応いただきたい。**⇒SDGsとの親和性

# 地域住民の善意に頼る避難支援！？



## 避難行動要支援者の 避難行動支援に関する取組指針

平成25年8月（令和3年5月改定）内閣府（防災担当）

○令和3年の改正災対法においては、**個別避難計画の作成**について**市町村の努力義務**という形で規定された。

⇒**要支援者だけでなく支援者の命も守る**

○**優先度が高いと市町村が判断した者**について、**地域の実情を踏まえながら**、改正法施行後からおおむね**5年程度**で取り組んでいただきたい。

令和元年台風第19号等を踏まえた高齢者等の避難の在り方について  
(中間とりまとめ(2020年10月28日公表))

## 個別計画の重要ポイント(1)

(個別計画の策定に係る体制)

○関係者のうち、特に介護支援専門員や相談支援専門員は、避難行動要支援者のうち介護保険サービス等の利用者について、日頃からケアプラン等の作成を通じて、避難行動要支援者本人の状況等をよく把握しており、信頼関係も期待できることから、個別計画策定の業務に、福祉専門職の参画を得ることが極めて重要であり、その手法について最終とりまとめに向けて検討する必要がある。

⇒災福マップで福祉事業所のBCPと連動！

令和元年台風第19号等を踏まえた高齢者等の避難の在り方について(中間とりまとめ(2020年10月28日公表))

## 個別計画の重要ポイント(2)

(優先度の高い者から個別計画を策定)

- ・地域におけるハザードの状況(浸水想定区域(水防法)、津波災害警戒区域・津波災害特別警戒区域(津波防災地域づくり法)、土砂災害警戒区域(土砂災害防止法)等)
- ・当事者本人の心身の状況、情報取得・判断能力・独居等の居住実態、社会的孤立の状況

個別計画の策定にあたり、ハザードマップ上、危険な場所に居住する者については、特に優先的に策定すべきである。

⇒災福マップで優先度が見える化！

令和元年台風第19号等を踏まえた高齢者等の避難の在り方  
について（中間とりまとめ（2020年10月28日公表）

## 個別計画の重要ポイント（3）

（個別計画策定の取組への支援）

○個別計画策定の中核的な役割を担うことが期待される人材※の確保と育成を支援する仕組も検討

※中核的な役割を担うことが期待される人材

- ・防災・福祉、福祉関係者、地域を連結できる人材
- ・個別計画の策定に関与する知識・技術があり、参画する福祉専門職、民生委員、自主防災組織などの関係者等

○市町村間で格差が生じないように財政的支援

○モデル地区を設定しPDCAで課題抽出と検証、改善を行い、これを全国展開

⇒災福マップで福祉・防災・地域の連結！

## 地域住民による個別避難計画

1. ハザードを理解し自分と家族の身を守る

2. 安全を確保したら、「事前に決めた高齢者、障がい者等（要支援者）」の安否確認

※この仕組みを作ることが最重要！

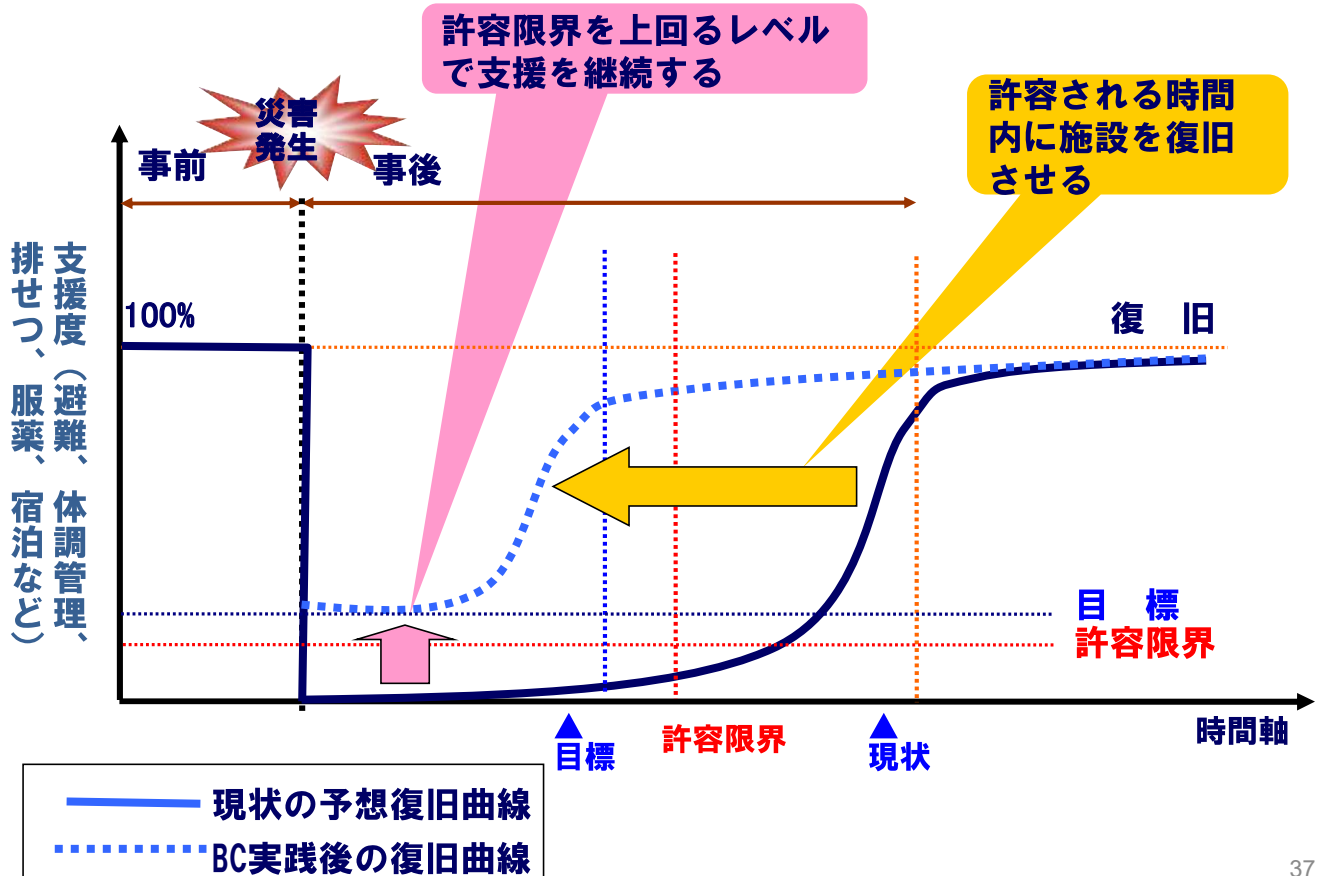
⇒避難誘導は、消防団やその場の人と協力

3. 自治会長等に報告する。

4. 高齢者や障がい者等も、避難支援者等に避難の有無を伝える。

⇒災福マップが住民支え合いマップへ！

# 福祉BCの概念



## 災害時の福祉事業者

BCPがなくても、利用者の生命、生活を守れる？

⇒福祉の仕事は、災害時に、避難先でも止められない！

⇒消防計画、非常災害対策計画はあっても、福祉の継続計画はなかった！

# 大災害時、福祉施設はどうなる？

■施設が大被害で使えない

・安全な避難 △

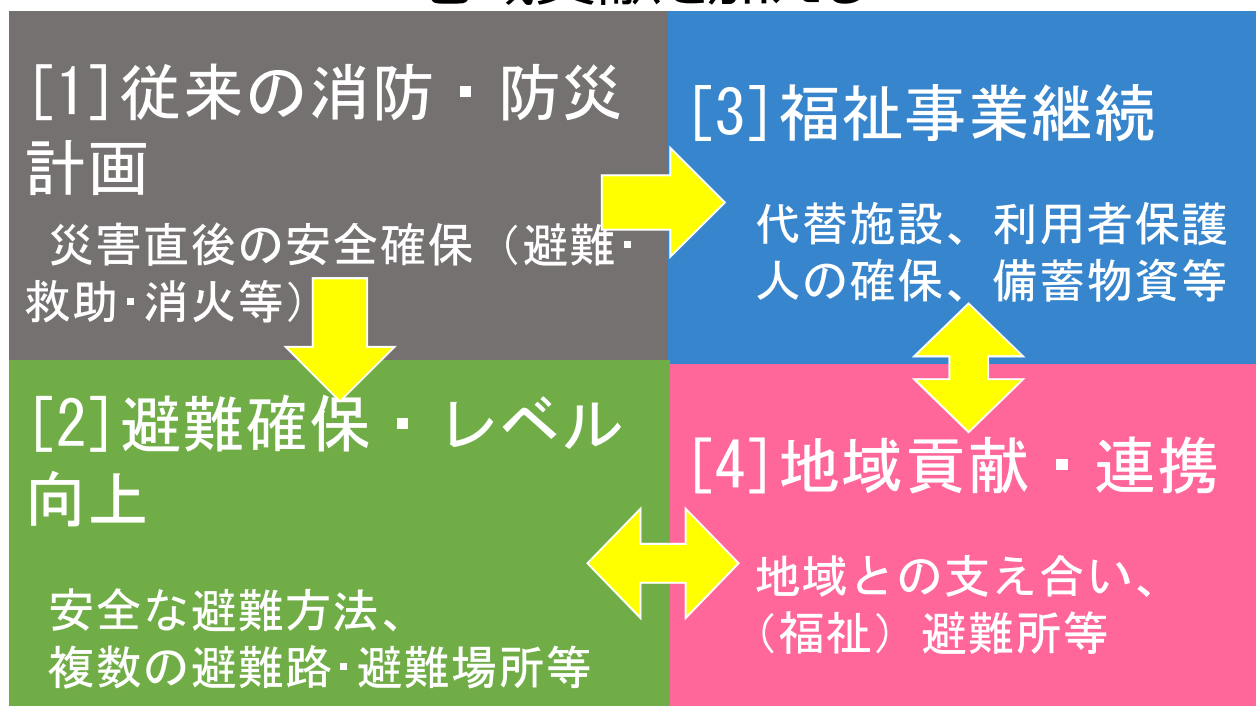
・代替施設での利用者の保護 ×

■施設は使えるが周囲が大被害  
避難所、福祉避難所 ×

⇒事業継続計画（BCP）必要

## 福祉防災計画

消防・防災計画に、避難確保、福祉事業継続、  
地域貢献を加える



# 介護サービス事業者にBCP義務づけ

社会保障審議会介護給付費分科会 2020年12月23日より抜粋

## 1. 感染症や災害への対応力強化」

### ② 業務継続に向けた取組の強化

感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築する観点から、**全ての介護サービス事業者を対象に、業務継続に向けた計画等の策定**、研修の実施、訓練（シミュレーション）の実施等を義務づける。その際、3年の経過措置期間を設けることとする。

## 事業者求められる役割

介護保険ガイドライン8p 障がい者ガイドライン7p

- 利用者の安全確保
- サービスの継続
- 職員の安全確保
- 地域への貢献



# ①利用者の安否確認

介護ガイドライン19p、障がいガイドライン23p

- **利用者の安否確認方法を検討**し、整理しておく（別紙で確認シートを作成）。なお、負傷者がいる場合には応急処置を行い、必要な場合は速やかに医療機関へ搬送できるような方法を記載する。
- 利用者の安否確認が速やかに行われるよう担当を決めておく。

**※「否」にしないのが大事！**

**⇒避難・避難生活支援が最重要！**

**⇒地域住民との連携が必要！**

43

## BCPのひな型【重要要素】

- ハザードと避難場所・方法
- ライフライン停止対策、トイレ、備蓄、**避難・安否確認**方法
- **職員の自助**
- 事業の優先順位
- 職員参集、応援の確保
- 地域貢献・福祉避難所

44

# 地域と福祉との連携

- ・ 地域は近いが専門性が弱い、夜は大勢いるが昼はみんな外に出ている・・・
- ・ 福祉は、すぐには駆けつけられない、昼は人手があるが、夜は少ない・・・

⇒一緒にやればいい！防災訓練に参加して課題と対策を話し合おう！

→水害避難時に傘をもってかけつけてくれた秋田の住民

→福祉施設の夜間訓練で避難誘導する長野の住民

## (旧) 福祉避難所ガイドライン (2016年4月)

- 市町村は、災害が発生し又は発生のおそれがある場合で、一般の避難所に避難してきた者で福祉避難所の対象となる者がおり、福祉避難所の開設が必要と判断する場合は、福祉避難所の施設管理者に開設を要請する。併せて、地域における福祉避難スペース（室）を開設する。

# 問題の多い運用（1）

●福祉避難所は**二次避難所**なので、災害発生して数日後に開設するものである

⇒**一般の避難所に行けない人（認知症高齢者、知的・精神障がい児者、乳幼児等）**はどうすれば？

●避難所において、具合が悪くなった人を移送するものである

⇒**そもそも避難所で具合を悪くしてはいけない。移送は多大な調整、労力、時間を要する。**

47

# 問題の多い運用（2）

●直接福祉避難所に行ってはいけない

⇒**なぜ、高齢者、障がい者等がわざわざ遠い避難所に行かなければならないの？**

●健常な被災者もいると、福祉避難所にはできない

⇒**避難所運営はかえって大変なのに、どうして？**

●福祉避難所は、福祉施設が開設する

⇒**市町村の福祉センターなどはだめ？**

48

# 水害時の福祉避難所立上げ事例

## 令和元年東日本台風（台風19号） 長野県佐久穂町の対応（ケアマネ、保健師の情報活用）

### ●第二次警戒態勢で、福祉避難所開設準備

- ・災害発生情報前に受け入れ準備完了

### ●町からの搬送依頼

- ・災害発生地域内の要支援者（利用者）の事情を知っていた
- ・移動手段のない当事者を車で搬送

### ●デイサービスフロアで福祉避難

- ・25床(DS)と入所の空きベッド11床を確保



### ●一般避難所からの受入れ

- ・隣接する指定避難所からの障がい者、高齢者の受入れ

日時		佐久穂町の対応
日付	時間	
10月 12日	7:40	暴風警報(長野全域)大雨警報(佐久地域)
	9:00	<b>第二次警戒発令、福祉避難所開設指示</b>
	9:03	洪水警報(佐久地域)
	9:20	災害警戒本部設置
	9:40	避難所開設の決定、順次避難所へ職員の派遣
	10:00	<b>防災行政無線で避難所開設を広報</b>
	13:05	土砂災害警戒情報
	13:51	避難勧告発令:大日向地区(281世帯、681人)
	14:30	<b>避難準備情報発令(大日向地区を除く): 4,051世帯、10,344人)</b>
	15:00	災害対策本部設置
	15:10	洪水予報(レベル4相当)千曲川: 佐久市塩名田、上田市上田
	15:25	洪水予報発表(千曲川)
	15:30	大雨特別警報発令(長野県)
	16:41	避難指示発令:余地地区

出典:長野県災害対策本部資料等より抜粋

49

## (新) 福祉避難所ガイドライン (2021年5月)

●市町村は、災害が発生し又は発生のおそれがある場合（災害時）で、高齢者等避難が発令された場合などには、指定福祉避難所を開設する。

●また、市町村は、災害が発生し又は発生のおそれがある場合で、一般の避難所に避難してきた者で福祉避難所の対象となる者がおり、福祉避難所の開設が必要と判断する場合は、福祉避難所の施設管理者に開設を要請する。

50

# 福祉避難所の新たな方向性

## (高齢者等の避難支援に関するサブワーキンググループ報告書 (2020.12.24))

- 高齢者・障害児者等の個別避難計画で、福祉避難所施設との**事前マッチング**を行う。
- 福祉避難所は**マッチングのできた者について、直接避難を受入れる**とともに避難生活の場とする。
- 福祉避難所の負担軽減のため、**受入れ者を限定した公示**を行う。(例) ○○特別養護老人ホーム(高齢者限定)、○○特別支援学校(障害児限定)

# 誰もが利用できる一般避難所

## 高齢者等の避難支援に関するサブワーキンググループ報告書 (2020.12.24)

- (中略) 様々な避難者の相談窓口や支援を必要とする人のための**福祉避難所的な機能を備えたゾーンやスペースを確保する**等の措置も必要
- 感染症対策や熱中症対策などの**保健、医療的な対応**(中略)とともに、視覚や聴覚機能等に障害がある人への情報保障やピア・サポートの観点(中略)**福祉的な面での質の確保**も図る必要がある。
- 要配慮者やその家族には、避難先の希望や医療機器の使用など様々な事情があることから、そのニーズに応じた支援を行うことができる**施設やスペース等の確保に努める**ことが求められる。

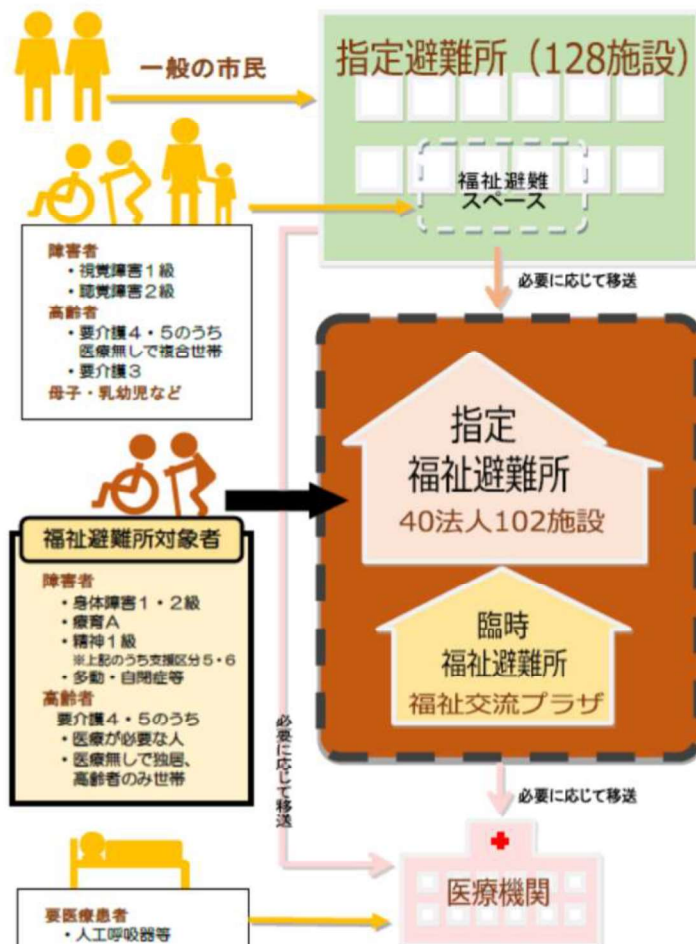
# 新潟県上越市の事例

## 高齢者等の避難支援に関するサブワーキンググループ報告書（2020.12.24）

●あらかじめ市の聞き取り調査を終えて、避難する福祉避難所が指定されている人は、自宅から**直接避難**

●福祉避難所が指定されていない人は、まずは近くの**指定避難所内の福祉避難スペース**を利用

《避難のイメージ》



# 企業版ふるさと納税とは？

## ⇒ 自治体の地方創生事業に寄付すれば法人税等の9割を税額控除

### 企業版ふるさと納税

地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄付について法人関係税を税額控除

**制度のポイント**

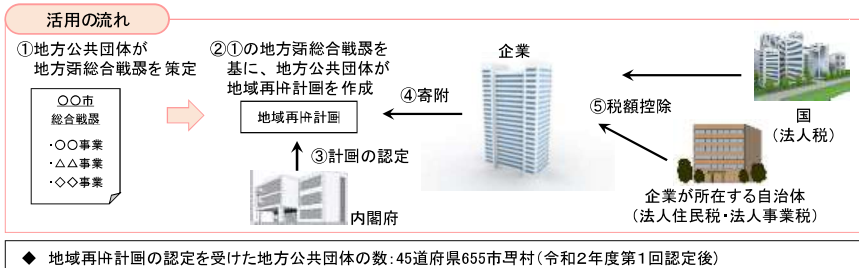
- 企業が寄附しやすいよう、
  - ・損金算入による軽減効果に税額控除による軽減効果を上乗せ
  - ・寄附額の下限は10万円と低めに設定
- 寄附企業への経済的な見返りは禁止
- 寄附額は事業費の範囲内とすることが必要

※ 不交付団体である東京都、不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村は対象外。  
 ※ 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。

例) 1,000万円寄附すると、最大約900万円が法人関係税が軽減。

①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割額の20%が上限)  
 ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)  
 ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

- ・ 企業版ふるさと納税とは企業が自治体に寄付をすると税負担が軽減される制度のこと。
- ・ 寄付額10万円から可能
- ・ 自社の本社が所在する自治体への寄付や、財政力の高い自治体（地方交付税の不交付自治体など）への寄付が本制度の対象外



※控除金額については、各社でご確認ください

<2019年度において対象外となる地方公共団体>  
 ◎東京都 ◎茨城県守谷市 ◎埼玉県戸田市、和光市、八潮市、三芳町 ◎千葉県市川市、浦安市、印西市 ◎東京都23特別区、立川市、武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、国分寺市、国立市、多摩市、瑞穂町 ◎神奈川県川崎市、鎌倉市、藤沢市、厚木市、海老名市、寒川町、中井町、愛川町

※内閣府地方創生推進事務局「企業版ふるさと納税活用事例集」より引用

出典：内閣府 地方創生推進事務局ホームページ

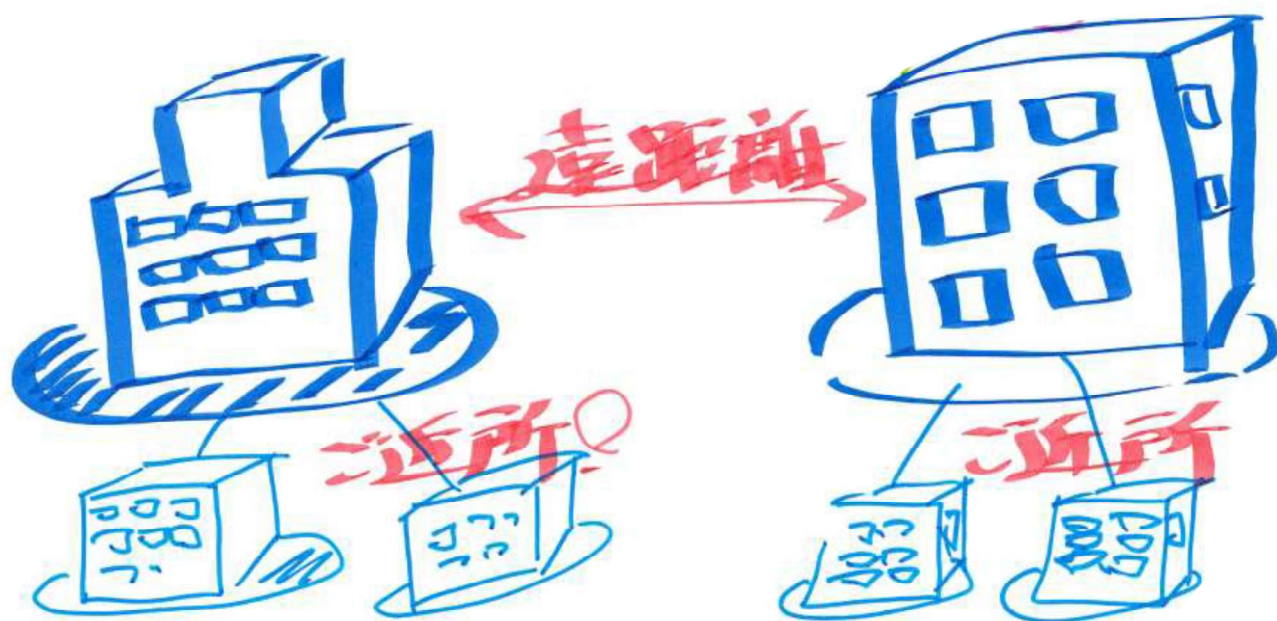
# 第1号は秋田県男鹿市！

● 国土地図(株)様が、秋田支店があることからご寄付を実施

● 市の福祉避難所指定施設で給電器、ラップポイント

● 福祉避難所開設BOXを使って、訓練を実施予定

# 福祉法人間の支え合いが重要！



57

## 本市と社会福祉施設における災害時の連携状況①

宇和島市①

平成26年2月 市内9施設（特養、老健等）を指定

指定以降、マニュアル検討や合同訓練は実施せず。協定締結から時間がたち、自施設が指定されていることを把握していない状況の中・・・

2018年7月11日

平成30年7月豪雨災害（西日本豪雨）発災



2018年7月11日 (水) 撮影：株式会社バスコ / 国際航業株式会社  
2018年7月 豪雨災害

58





一般避難所において対応が困難であったケース

- ・認知症疑い
- ・トイレ介助が必要

要介護認定を受けている方はショートステイなどの介護サービスで対応したが、軽度の方については一般避難所、もしくは親類等宅への避難で対応し、福祉避難所については未開設であった。

→そもそも福祉避難所開設に係る流れ、福祉避難所における備え（備蓄品等）が具体化されていなかった。

59

## 豪雨災害後に着手した、行政と社会福祉施設の連携

まずは**対話**

→市内社会福祉施設職員（管理職）に参集いただき、研修会を開催。

福祉避難所を拡大したいとの本市の意思を保健福祉部長から参加者に伝えた上で、研修テーマを「災害時において何が出来るか」とし、高齢者福祉課職員と施設職員でグループワークを実施。

改めて「人とモノ」が必要であることを行政職員が生の声で認識し、施設有志と行政職員でワーキンググループを組織。被災者受け入れのための諸条件を検討しながら、指定に係る事業所の合意を得て、令和2年度に5事業所を追加指定。

令和3年度、4年度で5事業所ずつ追加予定し、9事業所であった事業所を24事業所（合意取得済）まで拡大する予定。

60

### 机上訓練

毎月15日に実施。災害時情報データベースに被災情報を入力することで行政は一括で施設状況の確認が可能となる（介護版 EMIS）

事業所名	住所	電話	電話番号	電話番号	時間	定員	水	ガス	食料品	飲料水	トイレ	シャワー	リフト	更新日時	更新ユーザー
介護老人保健施設あけぼの荘	宇和島市三浦町中野2-2-1	0895-52-1151	0895-52-1151	0895-52-1151	08:00-17:00	20	有	有	有	有	有	有	有	20/08/07 14:11	システム
介護老人保健施設あけぼの荘	宇和島市三浦町中野2-2-1	0895-52-1151	0895-52-1151	0895-52-1151	08:00-17:00	20	有	有	有	有	有	有	有	20/08/07 13:48	システム
介護老人保健施設あけぼの荘	宇和島市三浦町中野2-2-1	0895-52-1151	0895-52-1151	0895-52-1151	08:00-17:00	20	有	有	有	有	有	有	有	20/08/07 13:46	システム
介護老人保健施設あけぼの荘	宇和島市三浦町中野2-2-1	0895-52-1151	0895-52-1151	0895-52-1151	08:00-17:00	20	有	有	有	有	有	有	有	20/08/07 13:38	システム
介護老人保健施設あけぼの荘	宇和島市三浦町中野2-2-1	0895-52-1151	0895-52-1151	0895-52-1151	08:00-17:00	20	有	有	有	有	有	有	有	20/08/07 13:37	システム
介護老人保健施設あけぼの荘	宇和島市三浦町中野2-2-1	0895-52-1151	0895-52-1151	0895-52-1151	08:00-17:00	20	有	有	有	有	有	有	有	20/08/07 13:37	システム
介護老人保健施設あけぼの荘	宇和島市三浦町中野2-2-1	0895-52-1151	0895-52-1151	0895-52-1151	08:00-17:00	20	有	有	有	有	有	有	有	20/08/07 13:34	システム
介護老人保健施設あけぼの荘	宇和島市三浦町中野2-2-1	0895-52-1151	0895-52-1151	0895-52-1151	08:00-17:00	20	有	有	有	有	有	有	有	20/08/07 13:33	システム
介護老人保健施設あけぼの荘	宇和島市三浦町中野2-2-1	0895-52-1151	0895-52-1151	0895-52-1151	08:00-17:00	20	有	有	有	有	有	有	有	20/08/07 13:31	システム
介護老人保健施設あけぼの荘	宇和島市三浦町中野2-2-1	0895-52-1151	0895-52-1151	0895-52-1151	08:00-17:00	20	有	有	有	有	有	有	有	20/08/07 13:31	システム
介護老人保健施設あけぼの荘	宇和島市三浦町中野2-2-1	0895-52-1151	0895-52-1151	0895-52-1151	08:00-17:00	20	有	有	有	有	有	有	有	20/08/07 13:30	システム

### 実地訓練

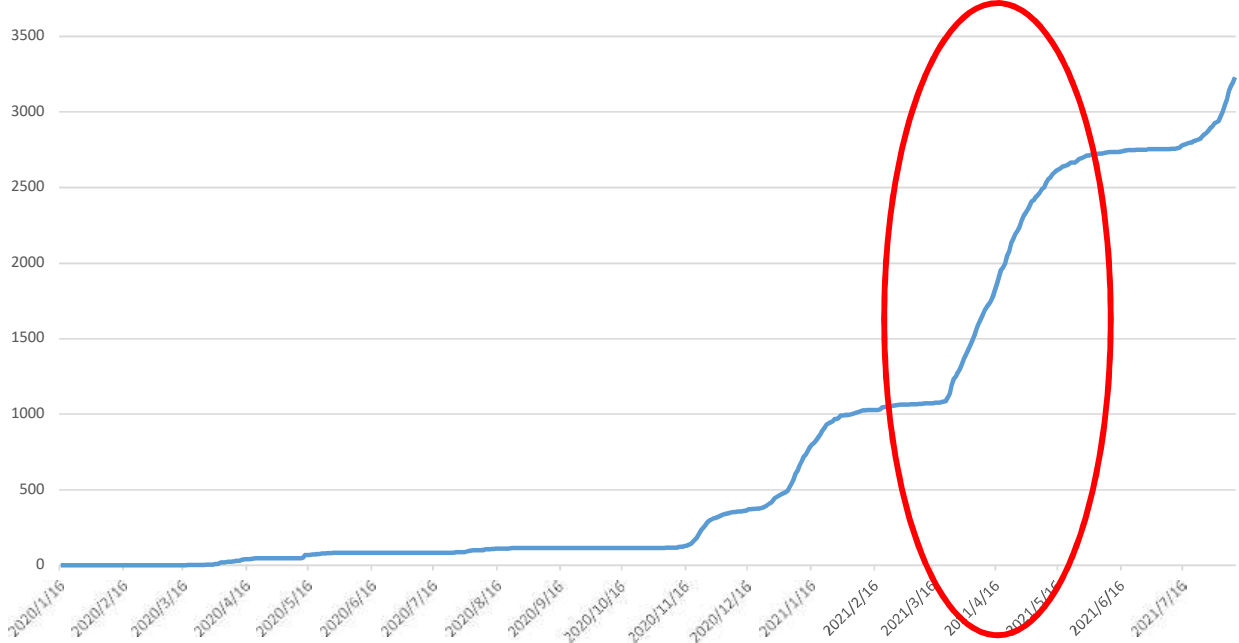
年1回実施。定例の被害状況の確認後、福祉避難所開設依頼→被災者の受入まで実施。



※電話が使えない想定とし、すべてネットとテレビ電話でコミュニケーションを行った

3月下旬から急速に拡大。施設内で感染が起きた場合、濃厚接触者は2週間の自宅待機が必要。また大量のマスク、ガウン、消毒液等が必要となるため事業所単体で乗り越えることは困難（特に小規模事業所は）。**市内施設間において人的・物資の応援ネットワークが必要。**

愛媛県の感染者数\_累計



高齢者施設における新型コロナウイルス対策  
ハイブリッド研修会

新型コロナウイルス感染について、宇和島市では高齢者施設のクラスターは発生しておりませんが、感染の終息が見えない今日、高齢者施設クラスターが発生した際、適切かつ迅速に対策を行う必要があります。

今回、本市高齢者施設管理者や病院関係者を主な対象として、発生時の被害が甚大な高齢者施設クラスター予防対策の研修会を開催いたします。当初参加範囲を愛媛県下としておりましたが、県外も受け付けることとなりました。クラスター発生の最前線でご全国的に活躍される講師陣にお話が聞ける貴重な機会です。是非ご参加いただきますようお願いいたします。

**日時** 令和3年4月20日(火)19:00~20:30

**場所** オンライン (ZOOM) 開催 (定員500名)

**特別講演1** 19:00~19:30

講師：医療法人社団健育会 ねりま健育会 病院 院長  
医療法人社団健育会 ライフサポートねりま 管理者

**酒向 正春先生**

「高齢者リハビリテーション施設におけるクラスター発生機序と感染対策～大規模クラスター現場で何が起ったか～」

講師プロフィール

1961年愛媛県宇和島市生。愛媛大学医学部卒。医学博士。87年聖隷宇和島病院を専門とする整形外科となる。2004年聖隷宇和島病院に転向。2013年NHKプロフェッショナル～仕事の流儀～第200回「希望のリハビリ」とともに働くリハビリ医 酒向正春」。2017年4月ねりま健育会病院院長、ライフサポートねりま管理者となり、2020年11月27日に発生した大規模クラスター（101名感染）の感染対策総指揮を執る。



**特別講演2** 19:30~20:00

講師：沖繩県立中部病院 感染症内科・地域ケア科 副部長

**高山 義浩先生**

「高齢者施設に求められる感染対策と集団感染への対応」

講師プロフィール

東京大学医学部保健学科、山口大学医学部医学科卒。九州医療センター、佐久総合病院、厚生労働省を経て、2010年より沖繩県立中部病院において感染制御室に在籍。感染制御科を立ち上げ在宅緩和ケアを推進。新型コロナウイルスの世界的流行により、2020年2月、厚生労働省参事兼主任。



**ディスカッション** 20:00~20:30

座長：市立宇和島病院 副院長兼内科主任部長兼感染管理部長

**金子 政彦先生**

主催：宇和島市（担当：高齢者福祉課 0895-24-1111）

※研修会の録画は禁止としております。ご了承ください。  
申し込み方法：申し込み用フォーム（裏面に記載）にてご登録ください。  
定員（500アカウント）に達した時点で締め切りいたします。

市内すべての社会福祉施設  
（障害・介護）を対象に研修  
会を開催

酒向先生

管理者を務めるねりま健育会病院・ライフ サポートねりまで起こった大規模クラスター（102人陽性）における発生から収束までの過程を発表  
テーマ「いつ起こるかかわからない、そのために予防に全力を」

高山先生

高齢者施設においてクラスターが発生した場合の心構えや対応法について発表  
テーマ「それでも起こった場合、最善を尽くして拡大を防止」

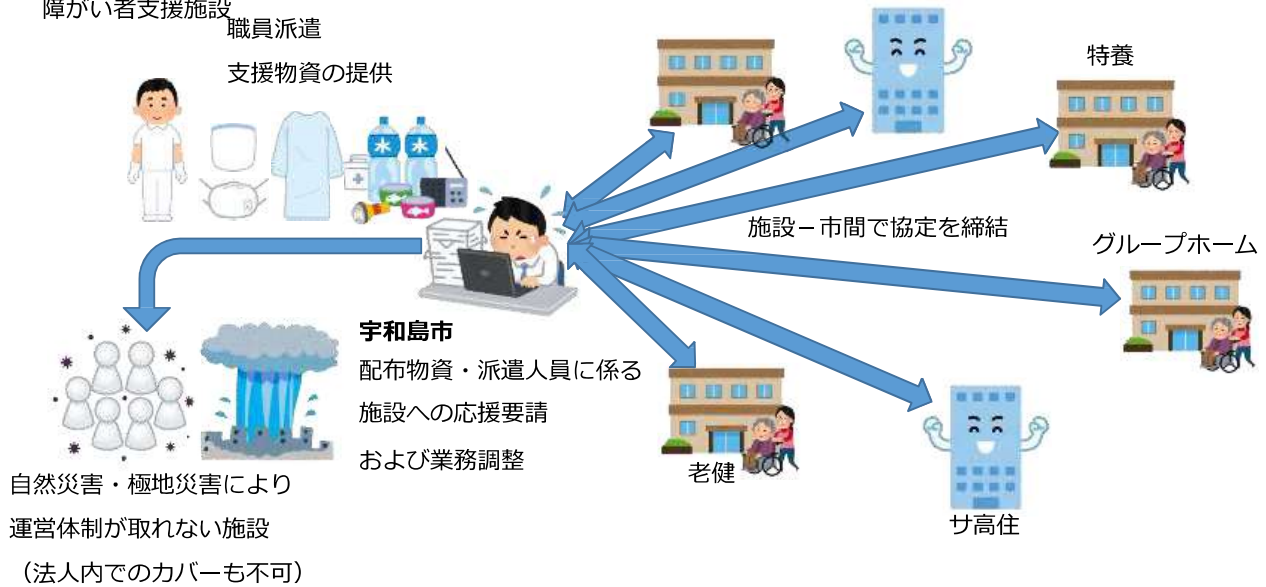
当初市内施設を対象としていたが、講師陣が国内トップクラスであったため、対象を全国としたところ、北海道から沖縄まで500 機関に近い申し込みを受け、開催に至った。

再度オンライン会議を開催し、公的・民間問わず市内すべての社会福祉施設にご案内。本市の考える社会福祉施設間のネットワークや、まずは「**顔と顔の見える関係**」を作りたい旨、プレゼンを実施。

参画することによる災害時の支援のほか、平時における研修会や感染対応、災害対応に係る知識（便利ツールや実際の体験談等）が共有できることをPRすることで、事業者にメリットがあることを強調した。

軽費老人ホーム

障がい者支援施設



ご賛同いただいた事業者

市内特別養護老人ホーム、老人保健施設、サービス付き高齢者住宅、グループホーム、軽費老人ホーム、障害者支援施設等 計37団体（64施設）

※福祉避難所指定施設含む



### 宇和島市社会福祉施設 災害時相互応援協定書

第2条 応援が可能な事業所等（以下「応援施設」という。）は応援を必要とする事業所等（以下「受援施設」という。）に対し、通常の業務を妨げない範囲で次に掲げる応援を行うものとする。

- (1) 応援に必要な人材の派遣
- (2) 食糧、飲料水及び生活必需品の提供
- (3) **避難及び生活支援に必要な場所の提供**
- (4) 応援に必要な資機材（車両を含む）及び物資の提供
- (5) その他、特に要請のあったもの

協定締結後の8月5日（木）、施設内で感染事例が起こった市内事業所（協定締結済）に、  
収束までの2週間の振り返りをオンラインで行い、感染対応の情報共有を図った。

平時における連携体制は災害時に生きる。  
また災害をきっかけとした連携はその後の  
平時の 連携に生きる。

67

## （新）福祉避難所ガイドラインで 特別支援学校を明記！

特別支援学校について、障害のある子供やその家族が避難するための福祉避難所となることも想定される。

（中略）その際には、個々の特別支援学校の事情に留意しつつ、地方公共団体が、人材の確保や備蓄等について必要な支援を行うことが適当である。（19p）

# (新) 福祉避難所ガイドラインで 障がい児、乳幼児を例示！

■ ■ 特別支援学校	〇〇市 ● ● 3-1-1	在校生	
□ □ 特別支援学校	〇〇市 ● ● 3-1-1	在校生、卒業生及び 事前に市が特定した 者	
▲ ▼ 児童発達支援センタ ー	〇〇市 ● ● 3-2-1	障害児及び事前に市 が特定した者	

※ 家族等も受入対象とする

〔乳幼児、妊産婦の場合〕

名称	住所	受入対象者 (※)	その他
□ □ 地区センター	〇〇市 △ △ 1-1-1	妊産婦・乳幼児	
■ ■ 公民館	〇〇市 ● ● 2-1-1	乳幼児	

※ 家族等も受入対象とする

## 地方創生事業で、特別支援学校を福祉避難所に！

- ・ 障がい児者や高齢者の避難先となる福祉避難所は全国に2万か所。しかし、マニュアルも訓練もトイレ・停電対策も不十分。
- ・ 障がい児を守る特別支援学校（1,135校）を指定避難所にした市区町村はわずか**12%!**



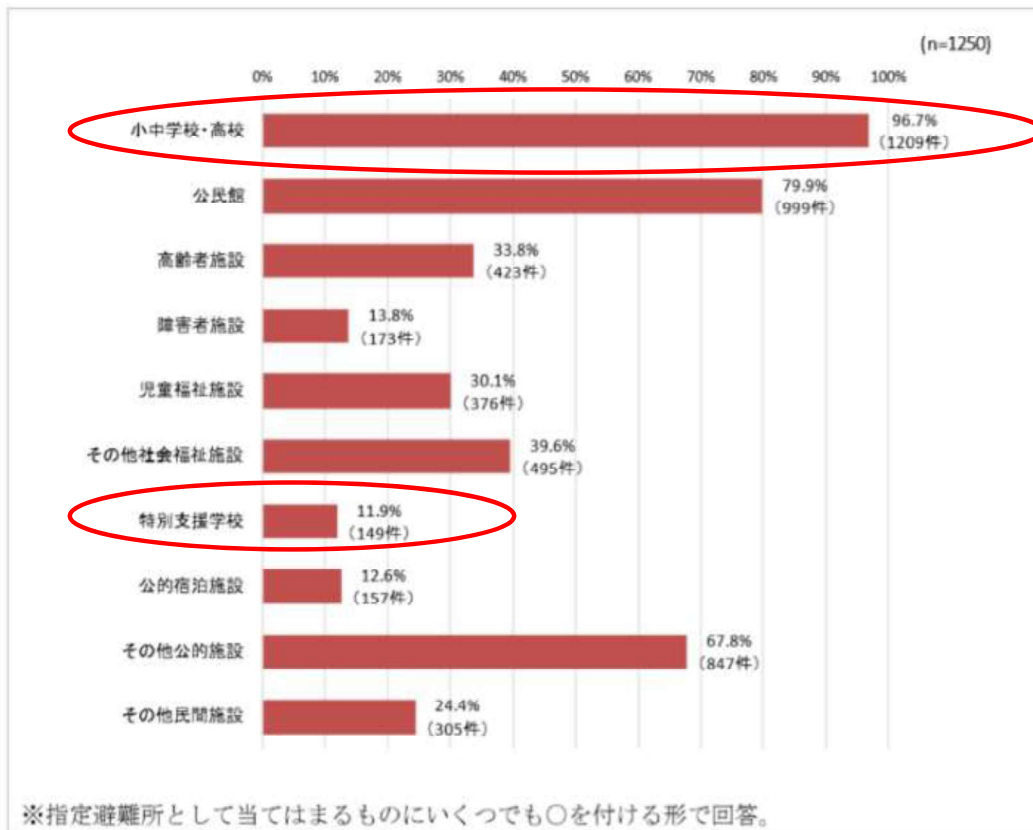
特別支援学校をこども福祉避難所に指定・環境整備をして障がい児・者を受け入れれば、他の避難所にも余裕が生まれる。



**避難所の3密を防ぎ、新型コロナ感染防止!**

# 指定避難所として指定している施設の種類の種類

「指定避難所等における良好な生活環境を確保するための推進策検討調査報告書  
平成30年8月 内閣府(防災担当)」より抜粋し作成



71

## なぜ、こども福祉避難所 が整備されない?!

### 市町村の優先順位が低い!

- ・避難所は開設しても、こども福祉避難所を開設することはほとんどない
  - ・整備費用がかかる割に役立つ機会が少ない
  - ・特別支援学校は県立なので県との調整が必要
- ⇒国の資機材への助成はない!
- ⇒調整コストがかかる!

# 熊本からの提言

熊本県内19特別支援学校の保護者を対象に行った「平成28年熊本地震に関する」アンケート調査の結果と今後の課題に関する一考察(代表 木村文彦)

## 特別支援学校のこどもたちや家族の避難先は**車中泊**だった！

(657家族、避難者全体の65%)

### 【次の災害に備えた提言】

(1)福祉避難所・福祉避難スペースの確保

(2)福祉避難所等での合理的配慮。人材育成とマニュアル策定

⇒この提言により、熊本市は特別支援学校を「福祉子ども避難所」に指定し整備した。この流れを全国に！

## こども福祉避難所には、電気、トイレ、マニュアル・訓練が必要！

### こども福祉避難所開設BOX・運営マニュアル

短期間でこども福祉避難所を開設・運営するノウハウが詰まっています

責任者がいなくても避難所の開設・運営をスムーズに行うための「指示書」「コミュニケーションボード」などが含まれています。平常時にはこのマニュアルを使用して訓練と振り返り研修を行います。



- ・こども福祉避難所開設指示書
- ・運営マニュアル(自治体ごとの研修で作成)
- ・キットの使用法説明書・指示書
- ・避難所設営シールセット
- ・ホワイトボードシート
- ・模造紙・筆記具…など

### バリアフリーで移動式トイレ

避難所のトイレ問題を改善する自動ラップ式トイレ

仮設トイレの設置を待たずに即稼働できるポータブルトイレ。自動ラップ式なので避難所を清潔に保つことが可能です。



### 外部給電器

こども福祉避難所で重要となる冷暖房機の稼働、精密機器に適した国内最大パワーの給電器

発災時の避難所でブラックアウトに備えるための給電器。精密機器に適した、交流波形の乱れが少ない「きれいな電気」を供給します。他の地域から電気自動車やPHEVでかけつけ、給電による支援を行うことも可能です。

HONDA  
Power Exporter 9000



主要諸元  
定格出力：9.0kVA  
出力電圧：AC100-200V(単相三線式)  
周波数：50、60Hz(切替式)  
電力変換方式：インバーター方式  
重量：50.8kg  
全長×全幅×全高：755×397×438mm  
出力端子：100V×6口/200V×1口  
適用規格：電動自動車用充電システム  
ガイドラインV2L DC版

### 感染症対策を含む防災グッズ

感染症対策を含む様々な防災グッズも併せて整備します

設備・物資は各学校の機能性に合わせ、分散して備蓄を行います。

各特別支援学校の在校生だけでなく、卒業した障がい児者も、慣れ親しんだ支援学校が避難所となることで、早めの避難行動の促進も期待できます。





# 企業版ふるさと納税でご支援を！

(最大9割の法人税等軽減)

【長野県の21特別支援学校での整備】

・きれいな電気、バリアフリーのトイレ、  
マニュアル・訓練、備蓄物資整備

👉 1校あたり500万円で整備できます。

企業版ふるさと納税で支援すると、実質的な企業負担は50万円です。

👉 災害支援・社会貢献企業、SDGs推進、ESG経営を社会にアピールします。

**Fight 闘う君の唄を闘わない  
奴等が笑うだろう**

**Fight 冷たい水の中をふるえ  
ながら上っていけ**

**中島みゆき**

**ご清聴ありがとうございました！**

## 『災害時要援護者支援の今後の動向と 災福ネットの可能性』

### シンポジスト

長野市保健所 所長 小林 良清 氏

清泉女学院大学看護学部 准教授 北村 千章 氏

長野県社会福祉協議会 常務理事 竹内 善彦

### コメンテーター

鍵屋 一 氏 (再掲)

### コーディネーター

NPO 法人さくらネット 代表理事 石井 布紀子 氏

---

【シンポジスト】

長野市保健所 所長 小林 良清 氏

---

全国の皆さまからいただいたご支援に深く感謝申し上げます

# 令和元年東日本台風災害における 県保健所・市保健所共同の 保健医療福祉活動調整会議の取組

令和4年(2022年)1月27日  
令和3年度災福ネットセミナー  
長野市保健所 小林 良清

長野市:人口372,080人(令和3年(2021年)4月)  
平成11年(1999年)4月に中核市  
市内に県長野保健所(保健福祉事務所)も所在



2

## 長野市における被害の概要

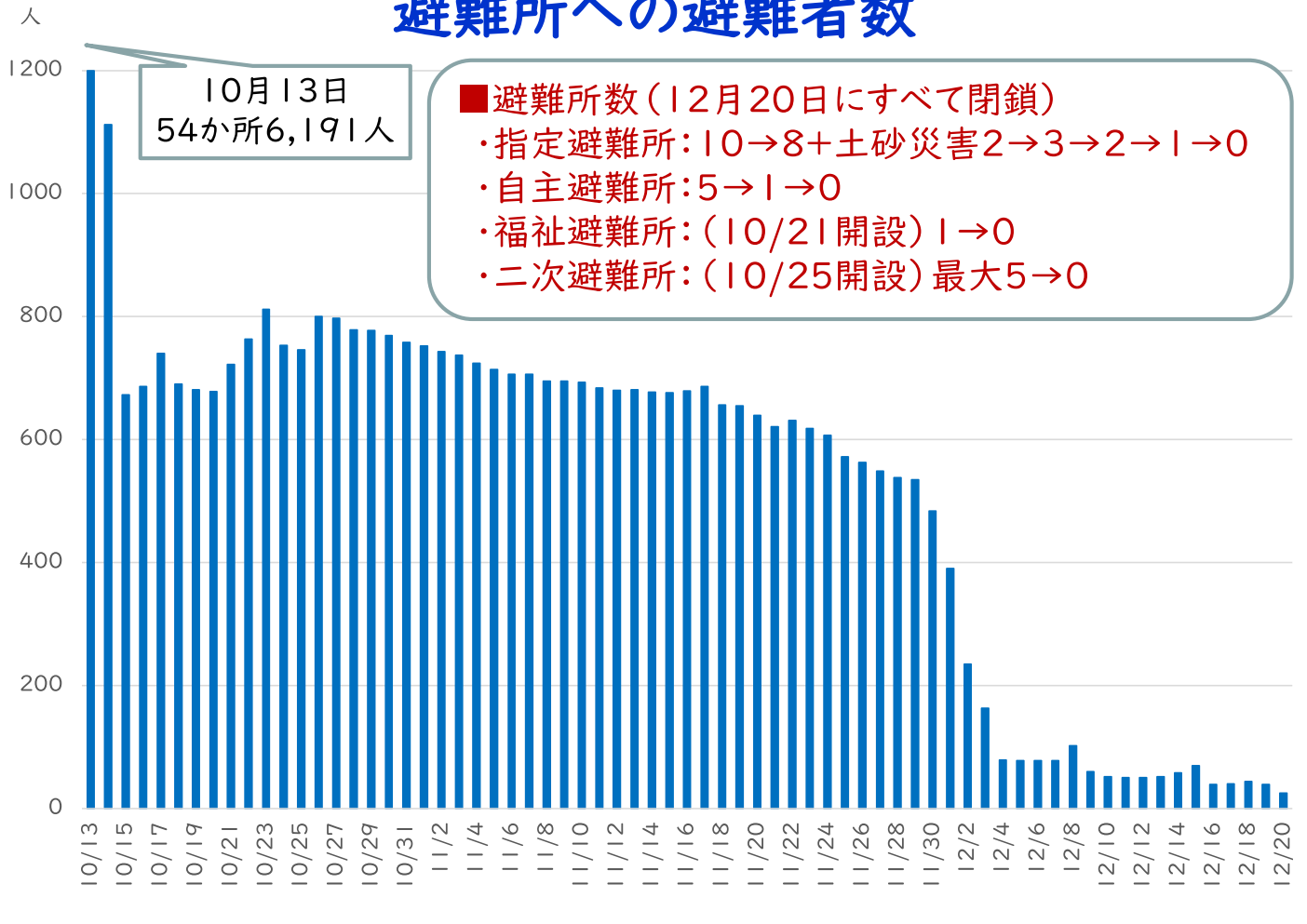
以下、年号がないものは  
令和元年とする

- 死亡2人、災害関連死15人(令和3年11月15日現在)
- 地区別の被災世帯数・被災者数(令和元年12月6日現在)

被害の程度	区分	長沼	豊野	古里	篠ノ井	松代	若穂	合計
全壊	世帯	563	466	0	0	0	0	1,029
(流出・床上1.8m以上浸水)	人数	1,469	1,134	0	0	0	0	2,603
大規模半壊	世帯	69	169	34	32	31	0	335
(床上1.8m未満浸水)	人数	182	436	81	49	71	0	819
半壊	世帯	159	107	51	613	291	6	1,227
(床上1未満浸水)	人数	417	265	129	1,593	716	20	3,140
一部損壊	世帯	68	112	83	1,248	311	41	1,863
(床下浸水)	人数	208	286	246	3,108	751	98	4,697
合計	世帯	859	854	168	1,893	633	47	4,454
合計	人数	2,276	2,121	456	4,750	1,538	118	11,259

- 被災医療機関等(停電等短時間での復旧を除く)
  - 病院1、診療所3、歯科診療所2、薬局6、介護老人福祉施設2

# 避難所への避難者数



## 長野地域で活動した保健医療福祉関係団体等 (10月13日~12月11日)

- ・長野地域災害保健医療調整会議(HANA)等に登録された団体等、順不同
- ・10月15日まで北信地域でも活動した団体等を含む

**医療チーム** DMAT、DMATロジ、日赤救護班、日赤こころのケア、日赤Co、日赤けんこう教室、DPAT、県災害医療Co、AMDA、HuMA、TMAT

**三師会等** 長野地域の医師会・病院(インフルエンザ予防接種、糖尿病相談、DVT検診、心のケア)、歯科医師会、薬剤師会

**看護** 県助産師会、ほけんしつ清泉、長野市民病院、キャンナス

**医療技術** リハチーム(JRAT、県POS)、県臨床検査技師会、県柔道整復師会

**応援保健師** 他自治体の保健師(8府県)

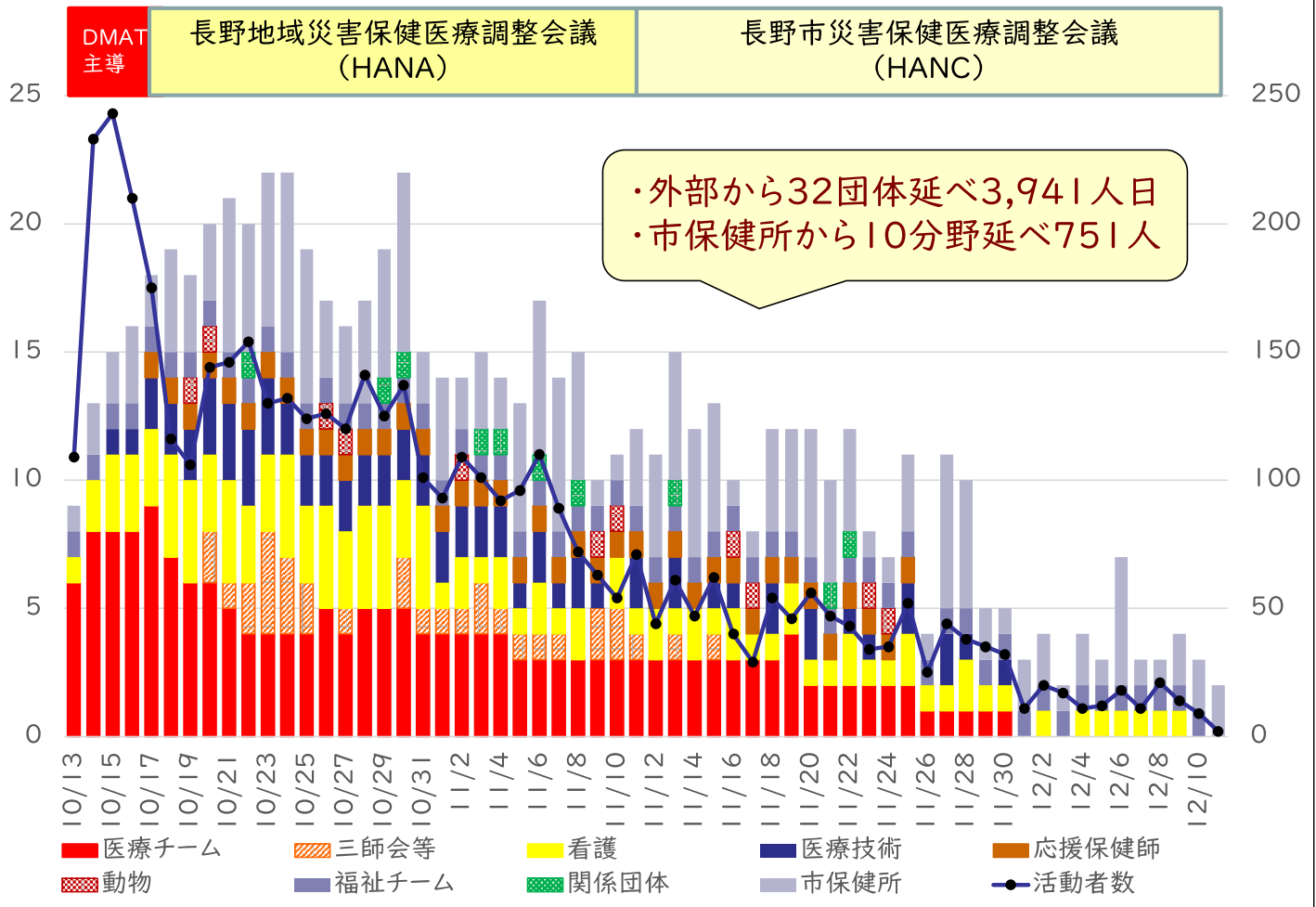
**動物** 動物愛護会

**福祉チーム** 県福祉チーム(ぐんまDWAT等の他県チーム含む)

**関係団体** 避難生活学会、県健康運動指導士会、賛育会、国立感染症研究所、日本環境衛生センター

**市保健所** 保健師、感染症対策、歯科衛生、栄養、糖尿病相談、DVT検診、心のケア、食品衛生、環境衛生、動物愛護

## 保健医療福祉団体等の数(左軸)と活動者数(右軸)



### 6 長野医療圏保健医療調整連絡会議(10月14日~16日)

- 10月13日朝、長野北信医療圏DMAT活動拠点本部が長野赤十字病院内に設置された
- 10月14日朝、同拠点本部が「長野保健医療調整連絡会議(仮称)」(後に「長野医療圏保健医療調整連絡会議」)を設置
  - 長野市保健所は、同日昼の打ち合わせを経て、同日夕に開催された第2回会議から16日まで朝夕の会議に参加
  - 避難所におけるDMAT等の活動状況や長野市の対応等について情報共有と活動調整を実施
  - 会議次第の作成、会議の進行等、会議の実質的な運営は、DMATロジスティックチームが担当
- 長野県北信保健所、同長野保健所も参加
  - 北信保健所は、地域の医療ニーズなく、15日までの参加で終了
  - 長野市内の避難所の状況や対応等については、長野市内で活動する支援団体等による連絡会議を毎日朝夕2回開催

## 長野地域災害保健医療調整会議(HANA) (10月17日~11月11日)

### ■ 設置までの経過

- 長野北信医療圏DMAT活動拠点本部が10月17日に撤収
- 調整連絡会議を引き継ぎ、同日、地元3師会、保健医療福祉に関する団体等を構成員とする「長野地域災害保健医療調整会議(Health Association for Nagano Area)」(HANA(ハナ))を設置
  - 議長:長野保健所長、副議長:長野市保健所長
- 設置の際、DMATロジスティックチームから詳細な説明等の指導を受け、国貸与のWiFi機器等の物品も引き継いだ
- 被害の多くが長野市内であったため、当初、長野市単独の設置を検討したが、DMAT側から県保健所単位での設置が望ましいとの指導があり、長野保健所との共同設置となった
  - 長野保健所長も了承

## 長野地域災害保健医療調整会議(HANA) (10月17日~11月11日)

### ■ 会場

- 長野市保健所(2階を会議、団体等の控え場所に活用)

### ■ 事務局

- 長野保健所と長野市保健所の職員、県庁及び県保健所の職員
- 代表者会議の資料、議事録等の作成、各支援団体等の活動記録の取りまとめ等の作業
- DMATから引き継いだ国貸与のパソコン、WiFi機器、プリンタ、両保健所の業務用パソコン、長野市が新たに導入した業務用大型プリンタ・コピー機を使用

### ■ 支援団体等の登録等

- 長野地域で活動する保健医療福祉関係の団体等に登録、活動記録の提出、HANAの代表者会議への出席を依頼
- 新たに活動を計画している団体等に事前にHANAの代表者会議に来て、活動の必要性や活動内容を確認するよう依頼

9

## 長野地域災害保健医療調整会議 (HANA) (10月17日~11月11日)

### ■ 1日の流れ(10月19日~)

- 8時30分:代表者会議:当日の活動計画の確認、連絡事項等
- 9時:市町村別ミーティング
- 16時30分:市町村別ミーティング
- 17時:代表者会議:課題の報告、対応策の協議等
- 市災害対策本部会議(市保健所長参加)等にて課題の改善を図った

当初の会議は自由参加だった

### ■ 日々の活動計画の作成

- 各団体等の活動計画一覧表を共有し、避難所の管理者にも提供

### ■ 支援団体等の活動の増減・終了

- 被災者、被災地域の状況に応じた活動をHANAで調整
  - 例:避難所での21時までの看護師の駐在、DVT検診の実施等
- 団体等の意向を踏まえ、活動終了の時期、方法を調整

### ■ HANAの終了

- 11月10日に須坂市の避難所が、同11日に千曲市の避難所が閉鎖され、長野地域として活動してきたHANAを同11日で終了

10

## 長野市地域災害保健医療調整会議 (HANC) (11月12日~12月11日)

### ■ 11月12日から長野市単独の体制に変更

- 「長野市災害保健医療調整会議 (Health Association for Nagano City)」(HANC(ハंक))を立ち上げ、活動を継続

### ■ 移行後しばらく長野保健所の職員によるサポートの元、HANAと同様の体制、活動を継続

### ■ 12月11日をもってHANCも終了

- 12月10日、長野市の避難所が長野運動公園1か所に統合され、看護、福祉のチームの活動が終了したことから、12月11日をもってHANCも終了

HANAの会議50回  
HANCの会議31回



大きな混乱なく、数多くの団体等から  
多大なご支援をいただくことができた



## 11 調整会議（HANA、HANC）の成果と課題

### ■ 調整会議等の迅速な設置

- 発災日からDMAT等が活動しており、市保健所職員よりも早く避難所での活動を開始していた団体もあった
- 調整会議を迅速に設置し、早期に調整活動を開始する必要がある
  - 会場、事務局体制、支援団体等の登録等の事前準備も必要

### ■ 調整会議における市保健所の参画、県保健所との連携

- 災害時対応は、都道府県（知事）が行うこととされているが、長野市保健所も調整会議の設置者となったことで、支援団体等と直接の情報共有や意思疎通、県との連絡や交渉が円滑にでき、利点が大きかった
- 県保健所もこうした市の動きを許容し、円滑に連携できた

### ■ 参画団体等の迅速な登録

- 保健医療福祉のほとんどの団体等に調整会議への登録をお願いでき、活動の調整が図られた
- 発災時からの受付の体制が重要

## 12 調整会議（HANA、HANC）の成果と課題

### ■ 団体等に対する活動の増減・終了の調整

- 長期の活動を希望する団体等もあったが、調整会議等で各団体等と率直に活動の増減・終了について協議
- すべての団体等が12月10日をもって活動終了となった

### ■ 福祉分野との連携

- 福祉分野の支援チームが発災直後から支援終了まで活動
- 被災者は、発災時から財産や当面の生活に不安を持つため、福祉分野の支援は、早期から不可欠であり、保健医療の支援者にも有用
- 今後は最初から「保健医療福祉活動調整会議」とすべき

### ■ 相談記録等の共有

- 相談記録等の個人情報管理が不十分だった
- 今後はICTの活用等が重要だが、そのための準備も必要

### ■ 支援団体等からの提案への対応

- 支援団体等から多くの提案がされたが、実現困難なものも多く、率直に状況を説明して理解を得るようにした
  - 特に、避難所の運営、設備等他部局にまたがるもの
- 受援者の努力と支援者の柔軟な姿勢の双方が不可欠

## 令和2年以降の長野市の主な対応

- **長野市保健所部災害時活動計画の大幅な改訂**
  - 令和2年3月改訂し、保健所に設置する長野市保健医療本部と災害保健医療福祉調整会議との関係を明記
  - 災害保健医療福祉調整会議活動マニュアルを新設
- **令和元年東日本台風災害対応検証報告書の作成**
  - 令和2年7月作成し、調整会議の活動について記載
- **令和元年東日本台風災害記録誌の作成**
  - 令和3年3月作成し、調整会議の活動について記載
- **長野保健所との協働による保健医療福祉連絡会議の開催**
  - 令和2年8月、HANAの活動を振り返り、平成26年10月策定の「長野地域災害医療計画」改訂の方向性を確認

- ・ 県保健所と市保健所による調整会議は、全国的にあまり例をみないが、大きな混乱もなく一連の活動を終わることができた
- ・ 次の災害に備えてさらに準備を重ねていきたい

---

【シンポジスト】

清泉女学院大学看護学部 准教授 北村 千章 氏

---



# 2019年東日本台風災害時における医療と福祉の連携



清泉女学院大学大学院看護学研究科 北村 千章



## 清泉チーム 活動経緯

10月13日 発災      10月19日 発災6日      10月20日      11月4日      11月10日      11月30日      12月2日      12月9日

日本災害看護学会先遣隊



1日の平均看護師5名、1日の平均対応者21名

避難所支援

22~8時      18~22時

①豊野西小学校

②北部スポーツレクリエーションパーク

③児童センター

避難所統合

④長野運動公園

清泉教員（看護師）

有志看護師

病院看護師

災害看護支援機構 - DNSO

北部パラセン救護班

日中は片付けで自宅に戻り  
避難所には不在  
→夜間の医療ケア  
住民の状況把握が必要

保健所長  
より依頼

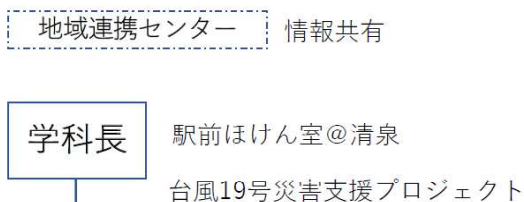
有志看護師  
応援要請

合同会議  
教員、病院

合同会議  
教員、有志、社協

減災ナースながの 事務局長 大関 作

## 清泉チームの構成

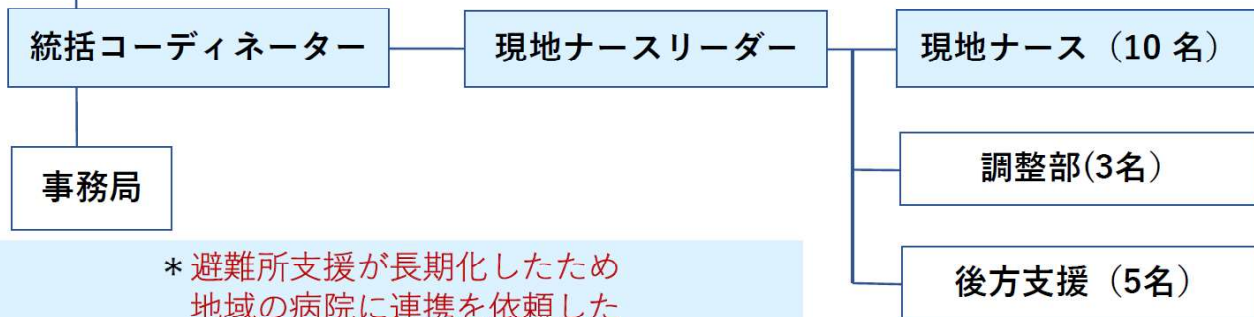


支援活動での連携

個人 長野市有志の看護師（約20名）

病院 長野中央病院  
長野市民病院  
（約20名） 県立信州医療センター  
賛育会クリニック

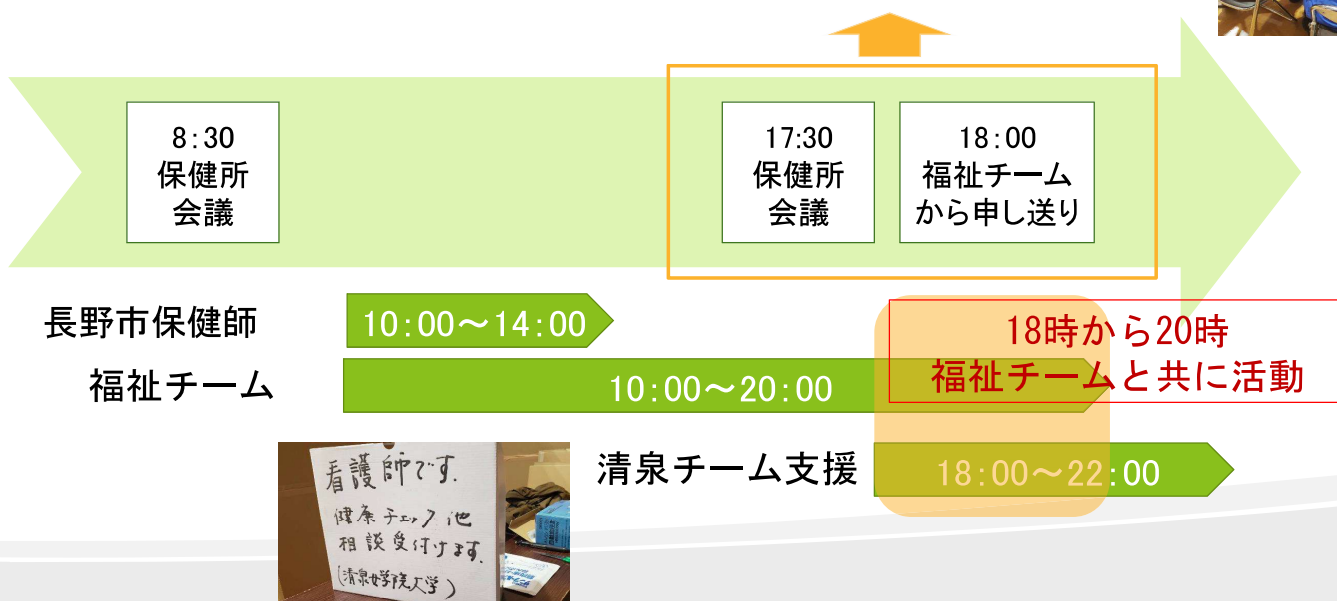
DNSO NPO災害看護支援機構



減災ナースなごの 事務局長 大関 作

## 避難所支援の実際

福祉チームからの情報が重要だった



## 福祉チームと連携

- 課題のあるご家族からの相談（通院希望、外出希望など）  
➡翌日昼間の支援に入る福祉チームに依頼し支援の継続が可能となった
- こころのケアが必要な住民  
➡福祉と看護が連携し、継続・連携したケアに繋がった
- 避難者の不満やストレス  
➡福祉チームと情報交換を行えることで、安心して夜間の支援に入れた
- 保健師・福祉・看護師の情報共有  
➡同じ記録用紙で情報を共有した（鍵付きロッカーに保管し個人情報を管理）

福祉との連携は重要！！  
災害の急性期 → 回復期 → 避難所解散後も

## 避難所での医療的ケア児と家族の課題

### 人工呼吸器・酸素使用Aさん

自宅が2階まで浸水したため避難所に移動



医療的ケアが必要な子どもは、福祉避難所だと言われたが自宅から遠いため移動できなかった

近くの避難所に受け入れてもらえなかった

### 在宅酸素療法 Bさん

自宅が床上浸水したため、避難所に移動

寒い体育館内で一晩過ごした



体育館は寒くて、ずっと過ごすことは難しい

医療が必要な子どもだからこそ、個室が必要だった

## 課題解決のための福祉チームとの連携の実際

### 【学習会の開催による情報交換】

2021年10月 『長野の防災・減災を考えよう！』

2021年3月 『医療的ケア児の防災・減災を話し合おう』

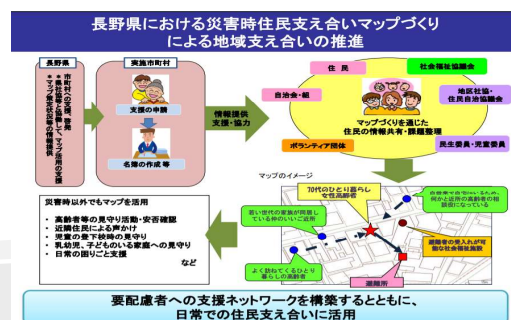


### 【医療的ケア児の支え合いマップの作成と訓練の実施】

- 人工呼吸器管理を要するお子さんの災害時の避難訓練の実施  
➡医療的ケア児の担当保健師とも連携
- 福祉チームや保健所と連携し、医療的ケア児が安全に避難できる方法を検討中

## 災害時に備えて、私たちができること

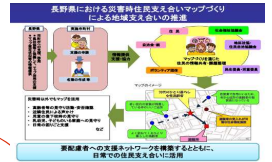
- 医療的ケア児の情報、周囲の支援者や社会資源を見つけ、災害時の医療的ケア児のための支え合いマップを作成中
- 支援者とともに訓練を繰り返し実施



災害時住民支え合いマップの中に  
医療的ケア児の支え合いマップを組み込みたい

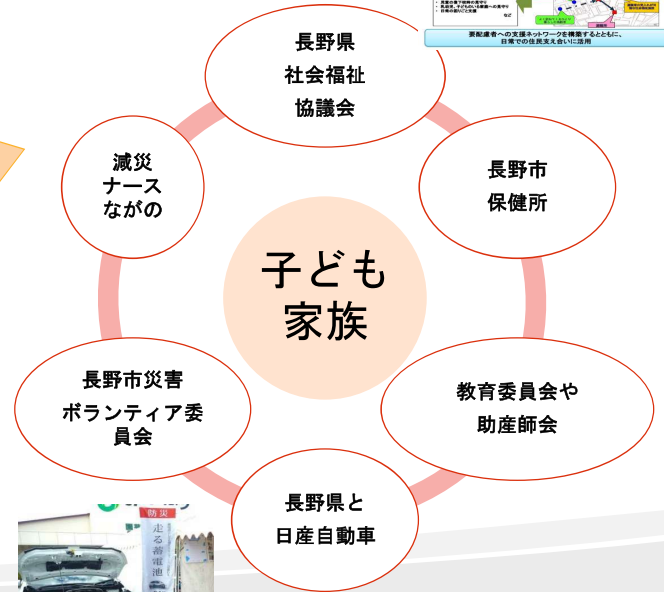


## 大学が地域連携してできるチーム作り



「減災ナースながの」  
日常からの減災・防災活動

**【目標】**  
災害時にすぐに駆け付け、  
支援できるチーム作り



## ご清聴ありがとうございました

2019年長野市の災害時につながった皆さまとの出会いを大切に、これからも活動していきます。  
ご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。



---

【シンポジスト】

長野県社会福祉協議会 常務理事 竹内 善彦

---



## 長野県災害福祉広域支援 ネットワークについて

長野県社会福祉協議会  
常務理事 竹内善彦

1

## 全国の災害福祉広域支援ネットワーク の動向と長野県ふくしチームについて

- 東日本大震災を機に、災害時の福祉支援体制の取組に向けて各都道府県で災福ネット等の協議体の構築が進み、令和3年3月末において41団体で構築済、5団体で構築中。
- 各団体で災害派遣福祉チームの登録研修を行い、約6000名が全国で登録されている。(長野県は164名 R4.1月現在)

2

## 長野県ふくしチーム の名称について

災害派遣福祉チームの名称は、一般避難所支援を主活動とするOODWAT（Disaster Welfare Assistance Team）と、被災者支援者のケアを目的とするOODCAT（Disaster Care Assistance Team）となっており、ところが多い。

長野県では、支援先を一般避難所だけでなく、福祉避難所、被災事業所、在宅被災者等、被災された福祉的支援の必要な方を広く対象とすること、親しみやすい名称として「長野県ふくしチーム」となった。

3

## 主な外部被災者支援関係機関

- ・ **DMAT**（**D**isaster **M**edical **A**ssistance **T**eam） 災害派遣医療チーム
  - ・ **DHEAT**（**D**isaster **H**ealth **E**mergency **A**ssistance **T**eam） 災害時健康危機管理支援チーム
  - ・ **DPAT**（**D**isaster **P**sychiatric **A**ssistance **T**eam） 災害派遣精神医療チーム
  - ・ **JMAT**（**J**apan **M**edical **A**ssistance **T**eam） 日本医師会災害医療チーム
  - ・ **JRAT**（**J**apan **R**ehabilitation **A**ssistance **T**eam） 日本災害リハビリテーション支援協会
  - ・ 日本赤十字病院 救護班
  - ・ 都道府県看護協会
  - ・ その他民間医療チーム・看護チーム
  - ・ 陸上自衛隊 警察、消防
  - ・ 各種NPO法人・団体（学習支援・ペット支援・環境整備 等）
  - ・ 地域の日赤奉仕団（炊き出し、清掃活動 等）
- 他

## (2)「災害時における要配慮者支援に関する協定書」(長野県と災福ネット)



「災害時における要配慮者支援に関する協定書」締結式

○長野県災害派遣福祉チームを組織し、県の要請に基づいて被災地での福祉支援を行う。

○災害救助法の対象となる経費は、県が負担する。

5

## 2 災福ネット構成団体

令和3年4月1日現在

区分	構成団体	災福ネットの役職
社会福祉法人経営者	長野県社会福祉法人経営者協議会	副会長 佐藤 正雄 (同会会長)
高齢者福祉施設	長野県高齢者福祉事業協会	副会長 嶋田 直人 (同会副会長)
	長野県老人保健施設協議会	
	長野県宅老所・グループホーム連絡会	
障がい者福祉施設	長野県身体障害者施設協議会	
	長野県知的障がい福祉協会	副会長 宮下 智 (同会会長)
児童福祉施設	長野県児童福祉施設連盟	監 事 川瀬 勝敏 (同会会長)
救護施設	長野県救護施設協議会	
職能団体	長野県社会福祉士会	副会長 青柳 與昌 (同会監事)
	長野県介護福祉士会	
	長野県介護支援専門員協会	
	長野県精神保健福祉士協会	

6

区 分	構成団体	災福ネットの役職
職能団体	長野県医療ソーシャルワーカー協会	
	長野県相談支援専門員協会	
	長野県看護協会	
	長野県助産師会	
	長野県保育連盟	
共同募金	長野県共同募金会	監 事 黒岩 一郎 (同会常務理事)
県行政	危機管理防災課 防災係	
	県健康福祉政策課 企画調整係	
	県地域福祉課 地域支援係	
市町村行政	長野県市長会	
	長野県町村会	
社会福祉協議会	長野県社会福祉協議会	会 長 藤原忠彦 (同会会長)

※22団体

7

## 災福ネットのあゆみ

### ■2019年度

平成31年2月	【災福ネット設立】 官民21団体で発足
令和元年7月	【第1回 部会】 災福ネット部会長の選出。長野県ふくしチームの派遣スキームや登録の仕組み、養成研修について検討。また各団体の災害についての研修や取り組みの紹介をし情報共有をした。
令和元年8月	【令和元年度 長野県ふくしチーム員養成研修】 チーム員登録は46名。令和元年9月にはふくしチーム員北信地区学習会を開催した、残る3信地区も学習会を予定していたが令和元年東日本台風災害が発災し中止となる。
令和元年10月 ～12月	【令和元年東日本台風による発災によるチーム員の派遣】 派遣期間10/17～12/8 長野市に59日間、420名の派遣 (登録チーム員46名、構成団体推薦でチーム活動に参加したもの65名) 長野県ふくしチーム員派遣にあたっては本来3～5日をクールとし派遣することを想定するも発災時は登録者のみでチーム編成が組めず、各構成団体からの応援で活動を実施することができた。活動も経験値の差や研修不足による統制的課題もあったが、ぐんまDWATの応援もあり、今回、チーム活動の第1歩を踏み出すことができた。8

令和2年1月	<p>【ふくしチーム員振り返りミーティング 令和元年度 ネットワークセミナー・総会】</p> <p>振り返りミーティングでは避難所、避難者の情報共有や支援団体・行政等との連携、支援者のメンタルケア等、現場で起きる問題は、平時の準備期間でどのように共通の認識と体制を整えておけるかという事などが反省点として挙げられた。</p>
令和2年3月 (書面決議)	<p>【令和元年度 第2回部会】</p> <p>①チーム員養成研修の実施方法について開催時期、研修内容、新型コロナウイルス対応等、②チーム運営体制の強化に向けた当面の方針では、チーム員の増員、活動マニュアル・情報共有ツール・ふくしチーム活動・本部機能の強化、活動環境の整備等を協議</p>

※令和元年度  
ネットワークセミナー



9

<b>令和2年度</b>	
令和2年4月	<p>【新型コロナ感染症対応、事業所ヒアリング】</p> <p>介護事業所を中心に事務局にて感染対策等での困りごと、共有したいこと等、現状と課題のヒアリングを行い県健康福祉部関係部署と連携を取り対策を協議した。災福ネットでは感染対策用の事業所応援動画を発信、また防護服製作プロジェクトの展開。</p>
令和2年6月 (オンライン)	<p>【令和2年度 長野県ふくしチーム員養成研修】</p> <p>コロナ禍でのオンライン研修。4信地区別(4日間)の開催で136名が参加。チーム員登録は計130名になる。</p>
令和2年7月	<p>【特別学習会(実践訓練)】</p> <p>災害ボラセンと連携したコロナ禍ベースの避難所派遣想定学習会南箕輪村社協の施設を借りて、災害VCと連携をしながら、感染症対策配慮をベースに福祉避難所を想定(ふくしチーム員20名社協他15名、VC側約40名)</p>
令和2年8月	<p>【第1回 4信地区学習会】</p> <p>参加者は計56名、緊急時を想定した平時のつながりをテーマに各地区で実施。発災時の迅速な支援体制と即時立ち上がるチーム編成時に必要な活動や共有方法の明確化。(地区学習会は継続開催を予定)</p>

※特別学習会



※4信地区学習会



61

10

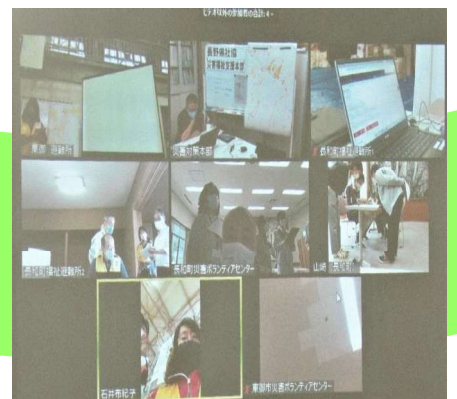
令和2年9月～	<b>【防護服製作プロジェクト】</b> 福祉就労事業所、学生のボランティア等の協力で約2万3千枚製作 ⇒令和3年1月 希望する市町村社協へ一部配布
令和2年10月	<b>【令和2年度 第1回部会】</b> 災福ネットの運営及び体制強化、災害時要配慮者情報の仕組みづくりに関する報告と提案 ネットワークセミナーについてのディスカッションを行った。
	<b>【長野県総合防災訓練（東御市）】</b> 東御市にて行われた長野県総合防災訓練にチーム派遣 ⇒本部機能と仮想避難所を設定したオンラインを駆使した訓練
令和2年12月 (オンライン)	<b>【第2回 4信地区学習会】</b> 長野県総合防災訓練の動画による避難所訓練の状況確認等を行う。 また台風19号災害での被災者支援の実例をもとにグループワークによる事例検討では派遣初期を想定して、情報収集や翌日への引継ぎ方法の検討を行った。
令和3年1月 (オンライン)	<b>【令和2年度 ネットワークセミナー・総会】</b> ネットワークセミナー：参加者139名 「災害現場に福祉の力を～長野モデルから被災施設支援のしくみを問い直す～」をテーマにパネルディスカッション及び長野県ふくしチームの状況報告
令和3年3月	<b>【令和2年度 第2回部会】</b> 災福ネットの活動概況報告、運営及び体制強化について検討 災福ネット設置要綱、ふくしチーム運営要綱の改定案について協議

※県防災訓練（東御市会場）



※県防災訓練（想定したすべての会場をオンラインでつなげて訓練）

※県防災訓練（福祉避難所を想定して）



※令和2年度  
ネットワークセミナー  
(オンライン)



## ■令和3年度

令和3年4月	【臨時総会】 役員改選による新役員の選出・災福ネット設置要綱の改正、チーム運営要綱の改正を承認
令和3年6月 (オンライン)	【令和3年度 長野県ふくしチーム員養成研修】 6月10・11日 15・16日 2日間の研修 受講者数 235名
令和3年7月	【第1回 部会】 部会長選出及び任期について。チームの登録条件について検討。 BCP等について情報共有
令和3年8月 (オンライン)	【4信地区学習会】 各地区で集合型で計画したが、コロナ感染対策としてオンライン学習会へ変更 北信 21名 東信 13名 中信 13名 南信 26名 合計73名参加
令和3年11月	【長野県総合防災訓練への参加】 11月14日(日) 開催地：駒ヶ根市 長野県ふくしチームとして南信地区チーム員を中心に参加

13

令和3年11月 (オンライン)	【第2回部会】 災福ネットセミナーの内容等の検討、チーム員更新・リーダーの育成について等の検討
令和3年12月 (オンライン)	【ふくしチーム学習会】 4信地区合同で12/22(水)開催 静岡県DWATを迎え熱海の土砂災害時の活動状況の報告、長野県ふくしチーム及び静岡DWATチーム員でグループワーク
令和4年1月	1/27開催予定<令和3年度総会> 1/27開催予定<災福ネットセミナー>

※令和3年度養成研修（更新研修）



※令和3年度長野県総合防災訓練→



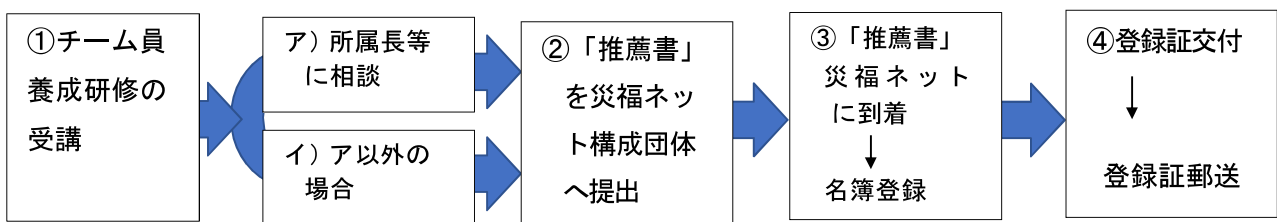
# 長野県ふくしチーム員として 求められること

- 被災者に寄り添って支援する
- 避難所運営管理者と協働する
- 支援関係団体と協働する
- 地元であっても外部支援者として関わる

15

## 長野県災害派遣福祉チーム員 チーム登録の流れ

### 【登録の流れ】



1 チーム員推薦書を災福ネットHP（県社協HP）よりダウンロード

長野県  
災害派遣福祉  
チーム員  
推薦書  
(所属事業所派遣)

or

長野県  
災害派遣福祉  
チーム員  
推薦書  
(事業所派遣以外)

+

別紙  
チーム員  
登録シート

※様式  
ダウンロード先↓



ア) 様式第1号の1 (所属事業所派遣)	イ) 様式第1号の2 (所属事業所派遣以外)	別添 登録シート
所属事業所の業務として福祉 チーム員に登録を希望する方 (所属長等へ相談する)	所属事業所派遣ではなく、個人の 立場で福祉チーム員に登録を希 望 する方	様式1に合わせて提出 写真はチーム員証に使用する メールアドレスはわかりやすく、間違 いのないよう記入

2 チーム員推薦書+登録シートを推薦団体（下記の災福ネット構成団のいずれか）に郵送する

〔構成団体〕

長野県社会福祉法人経営者協議会	長野県救護施設協議会
長野県高齢者福祉事業協会	長野県老人福祉施設協議会
長野県宅老所・グループホーム連絡会	長野県身体障害者施設協議会
長野県知的障がい福祉協会	長野県社会福祉士会
長野県児童福祉施設連盟	長野県精神保健福祉士協会
長野県介護福祉士会	長野県医療ソーシャルワーカー協会
長野県介護支援専門員協会	長野県看護協会
長野県相談支援専門員協会	長野県助産師会
長野県社会福祉協議会	長野県保育連盟

3 構成団体から災福ネットへ推薦書が到着後登録完了。  
順次チーム員証の郵送や地区学習会のご案内などをおくります。



17

## 災害時フロー【発災から活動までの流れ】

### 災害発生



# 災福ネット

## 長野県災害福祉広域支援ネットワーク

～災害福祉支援の充実を目指して～

長野県 ぶくしチーム 災福ネットでは 長野県 ぶくしチーム

「長野県ぶくしチーム」を養成し、大規模災害の際に県の要請を受けて被災市町村にチームを派遣するなど、災害支援の充実に努めます。

**災害派遣 福祉チーム**  
福祉専門職の混成チームです

- 社会福祉士 ● 介護福祉士
- ケアマネージャー ● 相談員 ● 看護師 等

長野県 ぶくしチーム

### 長野県災害福祉広域支援ネットワーク協議会（災福ネット）

#### 総会

【行政等】

長野県・長野県市長会・長野県町村会・長野県共同募金会

【県の福祉団体等】（災害派遣福祉チームを構成する団体）

- |                   |                  |
|-------------------|------------------|
| 長野県社会福祉法人経営者協議会   | 長野県救護施設協議会       |
| 長野県高齢者福祉事業協会      | 長野県老人保健施設協議会     |
| 長野県宅老所・グループホーム連絡会 | 長野県身体障害者施設協議会    |
| 長野県知的障がい福祉協会      | 長野県社会福祉士会        |
| 長野県児童福祉施設連盟       | 長野県精神保健福祉士協会     |
| 長野県介護福祉士会         | 長野県医療ソーシャルワーカー協会 |
| 長野県介護支援専門員協会      | 長野県看護協会          |
| 長野県相談支援専門員協会      | 長野県助産師会          |
| 長野県社会福祉協議会        | 長野県保育連盟          |

#### 部会

### 長野県災害福祉広域ネットワーク設立総会 (平成 31 年 2 月 6 日)



# 長野県災害福祉広域支援ネットワーク

## 災福ネットの目指すもの

私たちは、災害に備えた福祉事業所間の相互応援の仕組みづくりや、福祉避難所の備えの促進、長野県ふくしチームの養成、福祉団体間の連携促進などに官民協働で取り組んでまいります。

1

### 福祉事業所間の相互応援



事業所間の災害時応援協定の促進

「福祉避難所」の備えの促進

#### 福祉避難所緊急実態調査

回答：県内の指定福祉避難所289か所

福祉避難所として受け入れスペース、受け入れ可能人数を具体的に想定している **4割前後**

福祉避難所運営マニュアルを整備済 **19.0%**

福祉避難所運営訓練を実施している **10.4%**

(平成30年8月時点)

- 福祉避難所の設置、運営訓練の実施促進
- 社会福祉施設等の事業継続計画作成のための研修・モデル事業
- 事業所間の相互応援の仕組みづくり

2

### 災害派遣福祉チームの養成



「長野県ふくしチーム」の養成

県、市町村の防災訓練への参加等

#### 災害派遣福祉チーム員養成講座



第1回目講座

#### 福祉チーム員派遣



避難所内相談

3

### 福祉団体間の連携



各福祉団体ごとの災害福祉支援の取り組み状況の把握、連携の促進

#### 入所施設等

- 避難確保計画の作成
- 福祉避難所運営のマニュアルの作成等

#### 地域包括、在宅相談機関等

- 災害時要配慮者名簿の運用
- 災害時要配慮者個別避難計画の作成等

#### 自治会、町内会等

- 災害時住民支え合いマップの作成・改訂

#### 「ABCアセス」の提案

(県社協事業)



【参考】徳島県美馬市

- 福祉施設・事業所の利用者情報と住民がマップ等で把握した情報を緊急度で3段階に整理
- 避難支援の役割分野や地区ごとの合同避難訓練を実施

# 長野県災害派遣福祉チーム

活動時の愛称: 長野県ふくしチーム

4信で  
チーム  
構成



大規模災害時において  
避難所、福祉避難所等において、  
福祉・介護等のニーズ把握や  
応急支援などを担う  
高齢者支援・障がい者支援・母子支援等の  
福祉専門職の混成チームです。

## 活動内容 ~災害時だけでなく平常時から活動しています~

### 平常時

- 長野県ふくしチーム養成研修・訓練への参加
- 地域の防災訓練や行事等への参加
- 災害に備える平常時の地域づくりへの協力 など

### 災害時

- 避難所環境の整備（段差をなくす、通路の確保など）
- 高齢者や障がい者など配慮を要する方への聞き取り（必要に応じ福祉避難所へ繋ぐなど）
- 関係機関への受け入れ、相談などのコーディネート
- 配慮を要する方からの相談対応および応急的な介護等の支援
- 市町村、医療救護班、保健活動班などと連携した要配慮者の支援 など



## 訓練参加の様子



平成 30 年度長野県総合防災訓練から

## 災害時の派遣の流れ



# 令和元年東日本台風 災福ネット活動状況

	10/12	11月	12月	1月
避難所の概況	須坂市他 約120人 長野市 約700人、11カ所	閉所⇒統合避難所へ 公営、みなし、仮設等入居	引き継ぎの課題	飯山市等 県、長野市、「地域ささえあいセンター」
外部支援状況	DMAT中心	保健、看護、PT、ふくし等が連携	看護、ふくしチーム	
ふくしチームの動き	○先遣隊派遣 長野市、上田市、須坂市 ○長野市での一般避難所支援 長野県ふくしチーム 10/14～12/10 ぐんまDWAT 10/24～12/10	派遣延長	長野 59日、102人参加(のべ402人) ぐんま 49日、46人参加(のべ230人)	避難できなかった課題
在宅避難者支援 (民間サイドから)	○10月末 保健師の在宅ニーズ調査に同行 ○長野市災害ボランティアセンター ⇒ニーズ調査/専門相談(ケアマネ・看護) ○支援NPO等の情報収集			情報共有連携の課題
事業所支援	○被災事業所の地域貢献活動支援 ○長野市北部被災事業所連絡会 (11/7、12/24)		⇒ 12/12 豊野めぐめぐ亭スタート	



開設初期 段ボールベッド組立



多職種とのミーティング



なんでも相談コーナー



生活支援・地域ささえあいセンターの設置状況

## 令和元年東日本台風 長野県ふくしチーム活動内容

### 一般避難所支援 (DWAT機能)

#### ① ラウンド・アセスメント

- 保健、看護チームと連携して要配慮者等に声掛けを行う。
- 服薬の確認や血圧、体温の測定を行いながら、体調や不安なこと、被災体験などをお聞きする。
- 顔見知りになる中で今後の住まいの確保等について相談につながるケースもあった。

#### ② 要配慮者支援

- 要配慮者の福祉サービス利用支援、地元相談機関へのつなぎ。
- 配慮が必要な避難者への定期的な見守り、服薬管理や声掛け。
- 地元相談機関の指示を受けて、病院やデイサービスへの送り出しの支援なども行なった。

#### ③ 環境整備



階段の手すり設置

#### ④ なんでも相談コーナー



#### ⑤ 集いの場づくり

避難所の高齢者等を対象に介護予防の体操実施。理学療法士会とふくしチームが分担。



### 福祉避難所の支援



10月13日、長野市北部保健センターで、福祉避難所の設置を支援。また、県介護福祉士会と連携して介護職の派遣調整を実施。

### 地域連携



長野市災害ボランティアセンターで、介護支援専門員や看護師による被災者相談を実施。

災福ネット事務局 長野県社会福祉協議会〔企画グループ〕内

〒380-0936 長野県長野市中御所岡田98-1 TEL.026-228-4244 FAX.026-228-0130  
[E-mail] kikaku@nsyakyo.or.jp [URL] http://www.nsyakyo.or.jp/